

平成26年第四回定例会

八 丈 町 議 会 会 議 録

平成26年 12月 5 日 開会

平成26年 12月 9 日 閉会

八 丈 町 議 会

平成26年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月5日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
散会時刻の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	6
一般質問	8
山下 崇 君	8
水野 佳子 君	15
沖山 恵子 君	22
浅沼 憲 春 君	26
奥山 幸子 君	29
山本 忠志 君	39
山下 巧 君	49
菊池 睦男 君	52
承認第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	61
承認第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	63
議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	83

議案第 7 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 5
議案第 7 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 7
延会の宣告	8 9
署名議員	9 1

第 2 号 (12月8日)

議事日程	9 3
出席議員	9 4
欠席議員	9 4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 4
事務局職員出席者	9 5
開議の宣告	9 6
会議録署名議員の指名	9 6
散会時刻の決定	9 6
議案第 7 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
議案第 7 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 1
議案第 7 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
議案第 7 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
議案第 7 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 1
議案第 7 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 3
議案第 7 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 6
議案第 8 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 7
議案第 8 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 8
議案第 8 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 9
議案第 8 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 0
議案第 8 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 1
議案第 8 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 2
議案第 8 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 4
認定第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 5
延会の宣告	1 7 6

署名議員	179
------	-----

第 3 号 (12月9日)

議事日程	181
出席議員	181
欠席議員	181
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	182
事務局職員出席者	182
開議の宣告	183
会議録署名議員の指名	183
散会時刻の決定	183
認定第 5号の上程、説明、質疑、討論、採決	183
認定第 6号の上程、説明、質疑、討論、採決	185
認定第 7号の上程、説明、質疑、討論、採決	198
認定第 8号の上程、説明、質疑、討論、採決	200
認定第 9号の上程、説明、質疑、討論、採決	206
報告第 5号の上程、説明、質疑、討論、採決	210
承認第18号の上程、採決	212
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	212
閉議及び閉会の宣言	212
署名議員	215

八丈町告示第61号

平成26年第四回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成26年12月1日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成26年12月5日（金） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

平成26年第四回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成26年12月5日（金曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 散会時刻の決定
 - 第 4 諸般の報告
 - 第 5 行政報告
 - 第 6 一般質問
 - 第 7 承認第16号 専決処分事項の報告及び承認について
(平成26年度一般会計補正予算)
 - 第 8 承認第17号 専決処分事項の報告及び承認について
(損害賠償の額の決定について)
 - 第 9 議案第69号 平成26年度八丈町一般会計補正予算
 - 第10 議案第70号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算
 - 第11 議案第71号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
 - 第12 議案第72号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
 - 第13 議案第73号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
-

出席議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下 奉也 君	副町長	持丸 孝松 君
公営企業 管理者	關村 三男 君	教育長	佐藤 誠 君
消防長	瀬筒 穰 君	総務課長	山越 整 君
企画財政 課長	佐々木 眞理 君	課長補佐 (企画 財政課)	菊池 正勝 君
税務課長	奥山 勉 君	主幹 (税務課)	川上 明和 君
住民課長	佐藤 真一 君	福祉健康 課長	笹本 重喜 君
課長補佐 (福祉 健康課)	高野 秀男 君	建設課長	八洲 進 君
主幹 (建設課)	菊池 良 君	産業観光 課長	奥山 拓 君
主幹 (産業 観光課)	笹本 博仁 君	企業課長	沖山 昇 君
病院 事務長	和田 一宏 君	教育課長	福田 高峰 君
会計課長	浅沼 清 君	代表 監査委員	浅沼 孝彦 君
住民課 医療年金 係長	菊池 拓 君	福祉健康 課長 厚生係長	沖山 美智 君

事務局職員出席者

事務局長	浅沼 房徳 君	書記	高橋 太志 君
書記	米田 眞理 君	書記	明石 丈 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。よって、平成26年第四回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、そのほか関係各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に3番、4番を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より12月10日までの6日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書については、11月28日開催の議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、町長行政報告を行います。

町長、お願いします。

○町長（山下奉也君） お手元の報告書をごらんいただきたいと思います。

9月定例会以降の私の報告をいたします。

9月22日から24日ですが、南大東島の豊年祭りに参加してございます。

10月2日には、株式会社洸陽電機を訪問しまして、これは地熱発電の関係で打ち合わせ等を行ってございます。

10月10日、土地改良事業団体との打ち合わせ、また、東京オリンピック、1964年の50周年記念祝賀会に参加してございます。

10月14日から16日ですが、全離島の関係で福岡のほうへ行ってまいりました。福岡県のほうでは、宗像市、また大島等を視察してまいりました。この宗像市につきましては道の駅で有名でございまして、日本で一、二を売り上げるという道の駅で、畑の真ん中にあるわけですが、すごい売り上げがあるということで、びっくりした限りでございます。

また17日には、また洸陽電機のほうで地熱の関係の打ち合わせ等も行っております。

10月18日、板橋区民まつりのオープニングセレモニー、また19日には、郷友会の檜立会の総会に参加してございます。

10月20日、島嶼の一組の団体長会議等に参加してございます。また、公社の関係では、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会にも参加してございます。

10月21日から22日ですが、これは町村会の視察で福島県のほうへ行ってまいりました。米のほうの全袋の放射能検査ですか、それをやったことによって、事故の前よりも米が売れるという地域も見えてまいりました。まだまだ復興にはほど遠い状況等を視察してまいりました。

10月22日、関東の港湾を考える意見交換会、これは国交省の関東地方整備局の副局長等と

の懇談会を行ってまいりました。これには石原先生も参加してございます。

10月23日、関東地区港湾整備・振興大会、また全国大会、漁港大会に出席してございます。

10月25日には、木島平村を、村民祭がございまして、そちらに招待されまして祭りに参加してございます。

10月30日、土地改良の連合会の全国大会、また会長会議等に出席してございます。

11月6日、海区漁業調整委員会、これにつきましては、この中でも伊豆諸島、また小笠原諸島の中国船のサンゴの密漁の関係の要望等も行っております。

11月11日、東京都の港湾を考える町村懇談会、これは大島で開催されまして、大島のほうへ行ってまいりました。

11月12日、阿南市のふるさと光流会に出席してございます。

また、13日には、全離島訪問と、また一組との会議に出席してございます。

14日には、東京都議会、特に自民党、公明党を訪問しまして、東京都町村会の予算要望を行っております。その後には舩添知事との市町村協議会に出席してございます。

11月17日、納税表彰式、これは芝税務署管内の表彰式に出席してございます。

11月18日、全国治水砂防促進大会、また東京都の離島航空路地域協議会、この中でも、全日空の赤字補填の関係で協議会で決定しまして、まだまだ赤字が続いているんですけども、私は発言しまして、燃料が多少下がってきているということです、下がった時点では値下げのほうも考えてほしいということを訴えてまいりました。

11月19日、離島振興関係の予算要望、また全国町村長大会に出席してございます。また、午後には島しょ地域保健医療協議会、島嶼の保健所等の会議ですが、これに出席してございます。夜には、ビックホリデーの創業50周年記念祝賀会に出席してございます。

21日、島しょ振興公社理事会、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会ですが、この公社の関係で、アイランドの例の支払いの関係がございましたけれども、その関係で、今、裁判を弁護士等を通してやっているわけですが、向こうからの提示がまだ、内容が納得できないということで、まだまだ裁判といいますか、そういうあれが続くということで報告を受けております。

11月22日、アイランダー2014に出席しております。

27日には、東京都介護保険審査会、12月3日には、東京都の砂防協会として国のほうに砂防事業の予算要望をしてまいりました。

以上で私の報告といたします。

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより、日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 山 下 崇 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、山下 崇君。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） 皆さん、おはようございます。

選挙が終わりまして初めての定例会、トップバッターで一般質問に立たせていただきます。

それでは質問に入ります。

町の課題解決に向けた施策について。

先日の町制施行60周年式典でも、町長は式辞で雇用創出、定住促進を訴えておりました。祝賀ムードとは裏腹に、町は近い将来、存亡の危機に立たされております。従前から何度も各種の策を講じるよう訴えてまいりましたが、町長はこれからの任期満了まで、もう1年を切っておりますが、何を重点項目として町のかじ取りを行うのかお聞かせください。

あわせて、次の各事項について各課長よりご答弁願いたいと思います。

1、職員の人材育成について。これは繰り返しの質問となりますが、組織運営には人材育成は大きな柱となります。依然として窓口での職員の対応について住民から多くの意見が寄せられております。職員研修の実施状況と成果についてお聞かせください。

2、政策実現のための取り組みについて。各課を支える職員が各施策を庁内横断的に協議を行う仕組みを構築する、このように以前答弁されておりますが、その進捗状況をお聞かせください。

3、教育水準の向上と情報化社会への対応。これは重ね重ねの質問となりますが、本年も中学校での科学賞受賞が続いております。小学校も先日受賞したと報告が上がっております。小・中・高、この連携が既に図られており、好循環が生まれております。今後、町としてはどのような目標を掲げ、支援をしていくのかお聞かせください。

また、情報化社会への対応、これは行政側がどうのこうのするまでもなく、子供たちは自

分たちでタブレットを扱うんですけれども、情報化社会への対応というのはもはや不可欠であります。児童・生徒に対しタブレット端末等を支給して、授業の中で正しい使用法を学ばせるお考えはないかお尋ねしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 山下 崇議員、私をトップバッターで指名していただきましてありがとうございます。

早いもので、私の任期も既に1年を切っております。浅沼道徳町長が急逝されまして、町長に立候補を決意したのを、ついきのうのこのように思い出します。その中で、本当に町長という立場といたしますか、重さといたしますか、日々感じているところでございます。

残りの任期につきましては、この前も式典の中でも言うておりますけれども、私は、人とか物、金、こういう流れをつくるためにいろんな施策をやっていききたいと考えております。

その中で、まだ入り口といたしますか、スポーツ誘致、これの関係もまだ入り口で、あと旧末吉小学校の有効活用、地熱発電の更新といたしますか、この後の地熱発電をどうするかという、協議会はできておりますけれども、そういう部分の中で道筋をはっきりつけていききたいと考えております。

そういう中で、来年1月開かれるわけですけれども、パブリックロードレース、例をとれば、大体700人ぐらいの申し込みがあるということを知っておりますけれども、こういうふうに明確な来島目的があれば、来島者は増えてくるのじゃないかと考えているところでございます。

また、スポーツ誘致の関係では、徳島県の、先ほども阿南市の光流会の話もしましたけれども、ここのパートナーシティとしての交流を通じて、スポーツによる町づくり、八丈島の形として確立していききたいと考えております。また、東京オリンピックを視野に入れたスポーツ誘致の展開をしていききたいと考えております。

あと、旧末吉小学校の有効活用ですけれども、まだ発表はしていないわけですけれども、今回、外国人向けの日本語学校設置というお話があります。これは地域の方とも話を進めていかなければなりませんけれども、実現に向けて検討していききたいと考えております。

さらに、三根公民館の建て替えにつきましては、現在の場所に平成30年4月供用開始という目標に向けてスケジュールを決めていききたいと考えております。

当然、いろんな施策につきましては、平成27年度の予算ということですので、来年の3月議会でのご審議をよろしくお願ひしたいと思います。

また、全体的に人口減少という部分がございますけれども、これにやっぱり歯止めをかけるには、若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、育児、子育てができる施策が大切だと考えております。

あとは、職員、また農業、漁業の関係もありますけれども、こういう人材の育成を促進して、やっぱり個人の生産性を高めていくことが大事だと考えております。そういう中で農業、漁業を振興して、できればそこから得られるものを6次産業化して、雇用の促進を図っていきたくて考えております。

以上で私の回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 人材育成について、総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

それでは、人材育成についてをお答えしたいと思います。

まず最初に、依然として窓口での職員の対応についてお声が多いということにつきましては、この場をかりまして私のほうからおわびをさせていただきたいと思ひます。

さて、人材育成につきましては、昨年6月の議会に議員の皆さんにお配りをいたしました八丈町の人材育成方針に基づきまして、計画的な研修や人事評価制度の改善を図っているところであり、今年度版はこの3月に改定をした、これが今年度版になりますけれども、これに従って実施をしております。

具体的な研修内容、それから実績につきましては、皆さんのお手元に今回の議案と一緒に配付をされております平成25年度の八丈町の一般会計及び特別会計の決算審査資料の総務課、これは資料の2というのがありますけれども、ここの2の2ページのところに、平成25年度の具体的な研修の実績が全て載っております。

なおかつ、例えば庁内の研修ということで新人の研修を6日間やっておりますけれども、そういった研修の内容につきましては、人材育成方針、こちらのほうにプログラムということでお載せしてありますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思ひます。

それで、成果ということにつきましては、ことしの9月の議会でもお答えをしておりますけれども、特に新規採用職員向けの研修、これが6日間ということで導入をしているんですけれども、入庁3年以下の職員に対してその研修が導入をされております。

その結果、入庁3年以下の職員、今、事務職の中の割合でいくと、約20%の割合が入庁3年以下というような状況なんです、その入庁3年以下の職員が、既に各課、それから各係でかなり中核的な存在ということで、活躍をする場面が多くなってきているということで、いわゆる戦力になっているというのが、やはり我々としては一番の成果ではないかというふうに思っております。

また、昨年、この新庁舎の移転に際しまして機構改革を実施しておりますけれども、その際、組織全体の課題、そういったものについての改善策、これを職員、それから各課からの提案によって具体化、反映をしておりますけれども、そういったみずから考え、みずからが機会をつくって変えていくという、そういったことの実践が1つ効果のあらわれではないかなというふうにも思っております。

ただし、これも前回お答えをしておりますけれども、一方では課とか係の中で、若干の差はありますけれども、課題ともとれるような業務負荷がかかっている状況も見受けられることや、社会現象となっている、これは日本全体の社会現象という意味ですけれども、個々人のいわゆるストレス耐性の問題、こういったものがやはり組織的には大きな課題になっていると。加えて人員配置、これは係長とか主任とか、そういった職級のバランス、そういった問題があって、人員配置の困難性が少し際立っているというのが、今現在の組織、それから人材育成関係での課題かなというふうに思っております。

こういった点においては、研修も含めて、それから先ほど窓口のお話もありましたけれども、やはり日々の組織としてのマネジメント、これは我々含めて各課の課長、管理職ですね、それからあとは係長、そういった中核をなすポジションの人たちが、職員のマネジメントをどうしていくかというところで解決を図っていききたいなというふうに思っております。

以上、ご質問への回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 政策について、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。

私のほうからは、山下 崇議員、2点目の政策実現のための取り組みについてお答えしたいと思います。

前回の議会の一般質問におきまして、定住化促進のご質問をいただいた折に、私のほうから、効果的な町の活性化策、定住対策や雇用創出策を企画立案するための庁内を横断したプロジェクトチームを立ち上げていきたいという回答をさせていただきました。

進捗状況ということでございますけれども、雇用対策・定住促進プロジェクトチームを9月に設置したところでございます。企画財政課が中心となり、全部で8つの課を横断するものでございます。設置期間は平成28年3月末までとしておりまして、来年度に策定いたします八丈町基本構想の後期基本計画への施策提言を最終目標としているものでございます。これに向けまして今取り組んでいるところでございますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育水準について、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） おはようございます。

教育委員会では、平成26年度の教育方針の一つとして、「基礎的な学力の定着を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、地域の特性を活かした特色のある教育を推進する」としております。

サイエンス分野における研究活動は、子供たちの創造力を伸ばす取り組みであり、小・中高生の連携は、町の教育水準をレベルアップする原動力になるものでございます。3月には、多目的ホールにおいて、三原小・中学生と八高生がそれぞれ研究成果をプレゼンテーションしており、発信力も実感いたしました。

今後につきましては、現在は坂上が中心となってございますけれども、坂下にも活動を広げる取り組みを支援するなど、島の児童・生徒の学力の向上を図ってまいりたいと考えております。

教育委員会では、理数系はもとより他の教科の学力向上、体力向上を図り、内地に負けない児童・生徒の育成に取り組んでまいります。

情報化に対応できる児童・生徒の育成につきましては、取り組んでまいりますが、まずは試験的にタブレットを導入しまして、ICT情報通信技術を活用した学習指導を適切にできる教員の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 6番。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） お答えありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

町長の施策、大体わかりました。今まで言っていたこと、その延長で、また、その後の質

間で各課長にお答えいただきましたが、全てこれはつながるものだと思います。やはり人材育成、この部分では大分成果を上げているとは思いますが、今回の議会を見てください。副議長は女性、このように変わってきているんです。国は2020年までに指導的立場にある女性を30%に伸ばしたい、こういう目標を掲げてございます。しかし、私の後ろ、住民にはビデオカメラを通してしか、この議場のことはなかなか伝わらないですけれども、誰一人として女性がいなくて、こういう状況に私は少し問題があるんじゃないかと思っています。

ここは町長にお伺いしておきたいと思います。女性の管理職を育成するには、何が問題で試験を受けてくれないのか、そういうところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、町長にもう一度聞きたいんですけれども、オリンピックを見据えたと言っておりますが、八丈島に来て空港ですら英語が通じない、こういう状況です。これは何が問題なのか。外国からのお客さんを招き入れるというのに一番の玄関である空港ですら英語が通じない。

では、町役場はどうでしょうか。窓口で外国人が行って、ちょっとでも英語が通じるのか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。そこは総務課長になるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、庁内を横断的に協議を行う仕組み、このプロジェクトチームが9月にできたということです。大変いいことだと思います。町長が言う定住化促進であるとか雇用創出の部分、これは、農業を育てていくと言ったらどういうふうにするか、やはり人材を育成しなければいけない、担い手育成ですね、これをしていかなきゃいけないが、その部分は産業観光課がやるとか、それから窓口は総務課であるとか、外から来る人ですね。こういうのをワンストップでできる体制ができていこうとこれは期待しております。ここは今できたばかりというので、ご回答いただかなくて結構です。

それから教育、子供たちは、オリンピック6年後ですけれども、6年と言ったらあつという間です。小学生も高校生になります。それぐらい短い期間であります。ですから、今、八丈島にあるサイエンス分野でのチャンス、これを最大限生かしていただきたいと思います。

今5年生、6年生の子は高校生になっています。こここのところまでに、多分高校生ですと、もし外国人が来れば、そのころボランティアの仕組みができるのかわかりませんが、東京ではよくやっていますね、子供たちがおもてなしをする。外国人のおもてなしができるようなところまで持って行ってほしい、こういう気持ちであります。町の英会話教室、ここが非常に役に立っていないんじゃないかというふうに私は思って、前から言っているんです

けれども、どういう状況か、そこをお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 私は2点につきまして回答いたします。

女性の活用ですが、職員は管理職になる年数がございまして、そういう該当者といひますか、あとは、なかなか指名しても、嫌ですという部分もあるんです。そういう部分もありますけれども、私は、来年は、そういう該当する人もいますので、ぜひ管理職につけたいなと考へております。今の制度では、試験を受ければ課長とか主幹になれますけれども、課長補佐という制度もありますので、そういう部分で考へようかなと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

また、外国人への対応ということですが、今、職員には2名か3名いて、外国から来るお客さんもいます。そういうことで、どういふ話ということではなくて、島のPRをさせたり、いろいろさせているんですけれども、結構能力は高いよという評価も受けております。

私自身もできれば英語を覚えたいなと思ひております。これはなぜかという、私、毎年ロードレースで、来年は参加しますよと言ひているんです。そうしたら、ことし、その役員の方が、町長、来年走るのかということ、私、申し込みまして、きのう産業観光課長に、今度はロードレースを走りますという部分がございまして、私は本当に英語を会話ぐらいできるぐらいに、私自身からやっけていきたいなと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、英語ということでのお話ですが、今、町長もお話しましたけれども、今、職員の中で、英語、それからほかの言語もしゃべれる職員が3名ほどいます。それからあと、人材の確保の関係で、年間を通して採用試験をやるんですけれども、その採用試験の履歴書を見て選考する際にも、語学力のところは我々も注意をして採用しているというのが今の現状です。

一方で、窓口に来たときに、それからいろんな場面で我々職員が英語をしゃべれるようにということでの、英語の、いわゆる英会話教室なのか英会話研修なのかということになるかと思ひますが、先ほども言ひたように、年間を通していろいろと研修の計画を立ててい

る中で、どこまで英会話の関係を職員の研修に取り入れられるか、我々検討させていただきたいというふうに思います。誰が講師をするかという問題もありますし、それから、本当にそれが我々身につくようにしないと、せっかくやるのであればもったいないですから、その実効性も含めて考えさせていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 英会話の状況ということで、月曜から金曜まで、三根公民館で2回、大賀郷公民館で2回、中之郷公民館で1回、小学生の低学年、中学年、高学年、それと中学生、一般というふうなクラス分けを行いまして、各公民館で行ってございます。現在の受講者数なんですが、136名、こちらの人数は昨年と変わりなく、継続率については59%となっております。

ご指摘のとおり、小学生につきましては、なかなか集中して英会話の教室ができていないというふうな話も聞いております。ですので中身を、マンネリ化した中身があるということなので、そこら辺を検討するように業者のほうに話を現在しているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 6番。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） では、再々質問ということで立たせていただきたいと思います。

管理職の女性がないというのは、なかなか受ける人がいないと言っておりますけれども、受けてやってみよう、頑張ってみようという環境をつくるのも町長を初め執行部の役目だと思います。これはしっかりと進めて来年は結果を見せてください。よろしく願います。

それから、英会話教室ですが、問題があると認識されているということですが、これも必ず結果を見せてください。子供たちをつかまえてテストしますからね。ぜひそこら辺は見ていただきたいと思います。

以上、要望となります。よろしく願います。

○議長（土屋 博君） 要望ということで処理します。

◇ 水 野 佳 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて、13番、水野佳子君、願います。

(13番 水野佳子君 登壇)

○13番(水野佳子君) おはようございます。

本日よりまた新たな体制で議会もスタートいたしました。女性議員も4名となりました。女性の知恵と力で、住みよい町の発展のために、行政とともに、また新たな決意で働いてまいります。どうぞよろしく願い申し上げます。

きょうは3点質問をさせていただきます。

まず、ポットホール文化財指定について伺います。

末吉地域に、730個という甌穴群、ポットホールが発見をされました。ポットホールとは、岩盤のくぼみに入った石が水流で回転し、数万年の歳月をかけて削られていく大変珍しいものです。マスコミ等でも何度か取り上げられ、大きな話題となっております。いろんな新聞記事もありましたけれども、皆さん、このような記事をごらんになったでしょうか。島民は知らないことが多いのですけれども、島外の学識者、それから興味を持っている方たちは、大変大きな関心を寄せております。

観光協会が昨年の10月より独自に調査を開始いたしました。地質学の専門家による学術調査を受け、町の文化財として保存すべきと教育委員会に申請をいたしました。三原山の中腹にあるポットホールは質・量ともに申し分のないもの、また、現在も進行形でつくられているホールも幾つかあると観察をされております。

ポットホールは、数万年にも及ぶ長い間につくられる大切な宝です。大変貴重な自然遺産と考えますが、町は指定に至らずとの見解を示しております。このまま放置をすれば、大切な観光資源としてばかりでなく、貴重な文化的資源を失い、荒れ放題になっていくものと思われる。

観光協会のスタッフは、100回以上にわたり三原山山系に上り、調査をしております。ギネスブックにも申請されようとしている今、本格的な保護を考えるべきと思いますが、町の方針を伺います。ぜひ教育長の答弁をお願いいたします。

2つ目に、防災・減災についての訓練の見直しについて伺います。

先日、大里地区において土砂災害に備えるワークショップが行われました。支庁の主催でしたが、地域住民の多くが参加をいたしました。地域内の危険箇所や避難場所等、具体的に確認をする貴重な機会となりました。ひとり暮らしの高齢者、幼い子供を抱える家庭等々、それぞれの参加者が状況が異なり、実際に災害に遭遇したときの課題を話し合い、実りのあるものでありました。

実際の災害時に、役場からの避難勧告が出ても積極的に避難をする住民は少ないのが現状ではないでしょうか。年に1回、10月5日の防災訓練だけではなく、以前から町に提案をしておりますけれども、各地域の実情に合った細かな訓練をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

続きましてもう1点、ヤスデ対策について伺います。

今、大賀郷地域の住民の多くは、大量に発生しているヤスデ対策に頭を痛めております。大坂トンネル、横間道路、為朝神社付近もびっしりと、とぐろを巻いているという表現をしたいほど異常な発生でございます。また、甚太方面の都道沿いはヤスデ道路と呼ばれているようですが、ご存じでしょうか。大里や西見の地域では、家の中はもちろん、部屋の中まで入り込み、その駆除にノイローゼになりそうだという声も聞かれております。ホテルや民宿などの観光施設においても、お客様からの苦情が相次ぎ、営業にも支障が出ております。

役場からは、殺虫剤としてコイレットが配布をされておりますが、焼け石に水の状態です。ヤスデの大量発生については、ことしが初めてではなく何年も続いておりますが、町としての対策は殺虫剤の配布以外にはないのでしょうか。そしてまた、潰すとすごいにおいがしますけれども、健康に害はないのでしょうか。

秋から冬にかけて大量発生をし、これからが繁殖期だと思いますが、根本的な駆除対策をとるべきと考えております。町のお答えを聞かせてください。

以上です。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 13番、水野佳子議員のポットホールに関する質問についてお答えいたします。

11月に行われました教育委員会において、観光協会から申請のあった八丈島三原山系末吉地区甌穴群、いわゆるポットホールの天然記念物指定についてということを審議いたしました。八丈町文化財専門委員会の、観光協会から出された申請書には、ポットホールが特定の地形などの火山に形成されたものである、あるいは火山研究にとって価値ある研究対象であるといったことが明確にされていない、そういった答申を受けまして、現時点ではポットホールを文化財として指定するには至りませんでした。

今後、文化財専門委員会の見解の課題をもとに、他の地域との比較や学術的価値の検討等が必要になりますので、引き続き取り組んでまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、防災訓練の関係にお答えをしたいと思います。

ことしの3月の議会で、私が、東日本大震災直後の岩手県の大槌町で行政支援のお話を水野議員のご質問に対してお答えをさせていただきましたけれども、私、ちょうど先週、大島にお伺いしまして、災害現場とか、それからあと大島町の職員の方々の生々しい体験談を聞いてまいりました。土砂災害の災害現場、しかも山のちょうど崩れたところを間近に見ながら私が思ったことは、これが八丈町だったらどうなってしまうんだろうということ。我々が常日ごろこうやって暮らしている中で、とても想像がつかないような状況が大島の現場でした。大島に行って、やっぱり私自身も改めて不安な気持ちにもなりましたし、その場に立ったときには言葉が出ませんでした。

やはりそういったところでいくと、我々、何回も防災の関係でご質問をいただいているように、基本的なこととして我々が今やらなければいけないのは、町民の皆様に対して、自分の身は自分で守っていただく、いわゆる自助、この徹底をしていくことが一番というふうに改めて思った次第です。

そういったことで、前回の9月の議会でもお話をさせていただいていますけれども、ことしの防災マップ、こちらになりますけれども、こちらは、従前の津波の区域の話からプラスアルファで、昨年の大島の土砂災害を受けて、八丈の中で土砂災害の危険箇所、これはあくまでも東京都が地図上で調べたものという条件はついていますけれども、100カ所以上ある危険箇所を図示して、ご自分の住んでいるところにどんな危険なところが潜んでいるのかというのをまず認識していただくということを目的に、全戸配布をさせていただいたところがあります。

ご質問のように、防災訓練の話がありますけれども、防災訓練に関しては前回もお答えしたとおり、我々、東日本大震災以降、防災訓練の見直しをしたと同時に、常日ごろから、10月5日の防災訓練もそうですし、ほかの形での防災訓練、こういったもの見直しは図りたいというふうに思っています。

やはり公助ということで、町とか、それからあと関係した機関が初動対応するわけですが、その初動対応をはるかに超えるような場面も当然あります。そういったことを念頭に、いろんなところとの防災訓練の模索をしておりますし、具体例で言いますと、自衛隊と

今年度、多分3月になると思いますが、住民の方に参加していただいている自衛隊によるヘリコプターでの救出訓練、こちらを今検討しております。

実際に自衛隊が、想定としては今考えられているのが、大島を震源とした地震が起こって、大島から震源がだんだん移ってくるということで、八丈でもその震源域が移ってきて、八丈での被害に対して自衛隊がヘリで救出に向かってくる。実際に八丈にヘリがおりて、住民の方がそのヘリに乗り込むという、そういった想定になろうかと思えます。

そういったことで、いろんな形で防災訓練の見直し、それから小規模な小地区での防災訓練という形、そういったものに関しても、我々は随時考えていきたいというふうに思っていますけれども、今、自衛隊のをやろうとしているときに、また別のところというのは、なかなかかけ持ちができませんので、順番にできることからやらせていただくということでご理解をいただければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） ヤスデについて、住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 13番議員の3点目のヤスデについて回答申し上げます。

まず、ヤンバルトサカヤスデは、通常、人体や動植物に害は与えないとされております。しかしながら、大量発生し、非常に不快感を与える不快害虫と位置づけられております。

町の発生状況につきましては、過去2年間は、夏場の日照り等により、ヤスデの生息環境に逆風となり、発生密度は抑制されておりました。本年度は残念ながら、ヤスデの生息環境についてダメージを与える天候とならず、3年前の水準に戻り、末吉地域や、ご指摘のとおり大賀郷の西見甚太、大里地区には大量発生し、住民配布用のコイレットの申請も既に昨年の3倍以上のペースとなっております。

町としましても、本年度も大賀郷、永郷の都道上の町有地に、発生源対策としてシルバー人材センターに委託し、コイレットを直線距離で約1キロにわたり散布し、駆除を実施しておりますが、発生の抑制効果のみで根絶には至りません。また、薬剤は殺虫剤であることから、畑を含め自然環境には少なからずよくない影響を与えることから、全島一斉に使用できるわけではございません。現時点では、住民の方々のヤスデの駆除の労苦を抜本的に解決するすべはなく、非常に困難な状況となっております。

今後も、住居への侵入防止策として殺虫剤の配布を継続するとともに、全島でヤスデの生息しにくい環境をつくるということが重要であるということ、広報などを通じ、継続して周知し

てまいります。

また、被害の多い南九州の各自治体の対応方法の情報収集に努め、その対応策をいち早く検証し、一刻も早くその解決策を導入できるよう努めてまいります。

以上で回答となります。

○議長（土屋 博君） 13番。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） ポットホール文化財指定について、再質問させていただきます。

先ほどの課長の答弁をお聞きしていると、町と民間との申請に対する、保護していこうとする意識について温度差があるように思います。天然記念物の指定には至らないと言いますけれども、その専門家の方々は直接現場を何度か見たことがあるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

それから、町の文化行政のあり方について伺わせていただきますが、教育委員会から観光協会のほうに出しました答申書の中にありますけれども、この中で文化行政のあり方というところがございますけれども、その中で、町教育委員会は、このたびの申請を受理はしているものの、文化財専門委員会が開催されるのは年3回程度であり、現在取り組んでいる活動の中心は、既に指定されている文化財の見直しであるということに答弁をしておりますけれども、これでは余りにも、文化財といいますか、これからの文化行政に対して取り組みが緩いというか、それでは、これからポットホールも含めて町のいろいろな財産を守るについては、町としての役目をしていけないのではないかという思いがいたします。

それで、ポットホールについては、何度も申し上げておりますけれども、何とか、このまま放置をすれば荒れ放題になりますし、観光資源としても、また貴重な自然遺産としても、放置をされたままになってしまいますので、改めて今後どのように、対応していくという答弁でしたけれども、具体的にどうしていくのか、また、文化行政についてどのような対応をしていくのかということ、ぜひ教育長に伺いたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それともう1点、防災訓練の見直しということですが、先ほど山越課長もおっしゃっていただきましたが、やはり災害というのは想定外で起きてくると思っております。10月5日に行われる町の防災訓練については、まだまだ、マニュアルどおりということで、現実には住民が実際に避難をするということの必要性までにはなっていないような気がいたしますので、ぜひとも各地域ごとに、例えば海辺に近いところであれば津波でありますし、山沿い

であれば土砂災害でありますので、各地域ごとに沿ったマニュアルをもう一度検討していただいて、改めて小規模単位の訓練を実施していただきたいと思います。これは要望で結構です。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） おはようございます。水野佳子議員の再質問にお答えいたします。

まず、ポットホールが貴重な観光資源であるということは全く同感でございます。あと、その保護についてやはりしっかりしていけないとというのも、全くそれもそのとおりに思います。

それで、今回の申請があったのが9月の下旬でございましたけれども、文化財専門委員会の会議の順送りで、この申請に対して早く答弁しないといけないですよということで、私のほうからもお願いしまして、順繰りにして、真っ先にポットホールの審議を2回ほど続けていただきました。

ただ、そのときの文化財専門委員のメンバーの力量といいますか、ポットホールに対して専門的に、天然記念物指定に値するという明言はなかなか自分たちにはし切れないと。あと、申請の内容には、学者の方もかかわって申請書は出させていただきましたけれども、申請に対して、また、町の文化財専門委員会が客観的に評価して調査して、それに対して、もうひとつの学者を立てるとか、そういう形できちんと対応していけないと、1つの申請に対して即というのは、やはり文化財専門委員会の力量としてもなかなか難しいと。だから、当たらないということではなくて、今回、自分たちには天然物記念指定としてのあれは出し切れないと。ですから再度、これは予算等をつけて、学者等ももう1人立てて、客観的な調査、また評価、それをやっていかないとだめでしょうと、結論的にはそういうことです。

ですから、冷たく指定に至らないということで切ったわけではございませんので、この先きちんと予算等もつけて調査等をして、一刻も早く観光資源として、また、天然記念物の指定を町の文化財が出せるような、そういう方向で取り組んでまいりたいなと思っております。

あと、文化財専門委員会の回数等も、資料館とかいろいろ検討する内容も多くございますので、その内容等についても改善をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 13番。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） たびたび申しわけありませんけれども、ポットホールのことについてもう一度確認をさせていただきます。

今、教育長の答弁によりますと、観光協会からの申請には、東北大学の先生の裏づけといえますか、調査も入っておりました。しかし、それだけでは天然記念物として指定するということはできないということで、新たな裏づけが必要であるということと、それから、再度予算をつけて、ポットホールについては文化財としての価値を見出していくということでの前向きな発言をいただきましたけれども、具体的にそれでは来年度からどうしようという、今後どうしていくかという見通しは立っておりますでしょうか、再度お願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） 今、予算を計上している最中でございますので、予算化して早速取り組んでまいりたいと考えております。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 1番、沖山恵子君。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） おはようございます。

初めてでちょっとふなれで、しかも緊張してますので、うまく話せるかどうかわかりませんが、よろしくお願いします。

2点ご質問します。前の水野議員もお話ししておりましたが、近ごろいろいろなところで災害が起きております。防災についてお伺いしたいと思います。

災害時のボランティアの受け入れと社会福祉協議会の役割について、町はどのようにお考えでしょうか。

先日、長野県で地震があり、大きな被害が出ました。また、去年は台風で大島が被災しました。異常気象や温暖化で八丈島にも大きな災害が来ないとは限りません。島の方は、八丈は大丈夫だよと意外と楽観的に考えている風潮があると思うんですけども、近年、地球は壊れてきていますので、八丈も何があるかわかりません。それに対しての備えが十分なのか心配です。

大きな災害がありますと、近年は、多くの市町村が社会福祉協議会を中心として災害ボランティアセンターを立ち上げ、全国からの救援物資や多くのボランティアの受け入れを担っ

ております。私は、災害が起きた後、その後どうするのかということで、いろいろその先のことをお伺いしたいと思っております。

災害時の行政には、通常の業務に加え、被災者の救護、避難所の運営、罹災証明の発行、マスコミの対応等でとても忙しく、総務課だけではとてもやり切れないのかなというふうに思っております。そういうときに、社会福祉協議会という組織にボランティアの部分の委託をするのは、業務量の軽減にもつながり、理にかなった方法だと思います。

私は、東日本大震災、大島土砂災害と2つの現場に行きました。いずれも、県の社会福祉協議会、都の社会福祉協議会を中心に、協定を結んでいる近県の社会福祉協議会から人が入り、押し寄せる物資と人をさばっていました。例えば昨年の大島でも、1日に200人、300人と人がいらっしかったです。ボランティアです。その200人、300人のボランティアをやりたいという人に適切な仕事を手配して、安全に仕事をしていただく、ボランティア活動をしていただくということをしなければなりません。その場合、島だけで大丈夫なのか、ほかの人の手助けは必要じゃないのかなというふうに考えました。

その現場で、受援力という、援助を受け入れるには受け入れ側に力が要ということを学びました。行政に外部の者を受け入れて援助を乞う懐の広さと適切な情報開示の方針がないと、手助けをしたいと思う人をうまく活用できません。自分たちでやりますと外部の者を入れず、職員が疲弊し、復興が進まない行政と、最初は大変だけれども、外部の者を受け入れ、数の力で迅速に復興していく行政があるそうです。

先日、地域防災計画をいただいて読みましたが、社会福祉協議会やボランティアの受け入れに関して活用しようという文言は読み取れませんでした。町は、大災害時の災害ボランティアセンターの運営や社会福祉協議会の活用についてどのようにお考えなのか、災害ボランティアというのが防災計画にはのっておりますが、その募集等、実際はやっていらっしやるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

もう1点、末吉洞輪沢温泉についてお伺いします。

末吉の洞輪沢温泉は、10月より管理人の問題、レジオネラ菌の問題等で休止しております。先般の自治会での説明では、再開には施設の改修や井戸の掘削等多額の費用がかかるという話で、町に予算措置のお願いをしているということでした。

町も財政難の中で大変でしょうが、27年度の当初予算にそのようなことを組み込んでいただけの見通しがあるのか、いや、もっと考えていろいろ検討してからということなのか、その辺をご質問したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、まず災害の関連についてお答えをさせていただきます。

先ほど来からお話が出ていますように、全国的に大規模災害が連続する中、被災地におけるボランティアの役割はとても重要であり、ボランティアの取りまとめに社会福祉協議会が中心となるわけですけれども、現在の八丈町の地域防災計画の中での記述においては、恵子議員がおっしゃるご指摘のとおりというふうに認識をしております。また、登録制度においてもそこまで至っておらず、今後、社会福祉協議会、これは町の社会福祉協議会と具体策を検討していく段階というところまででとどまっております。

一方、社会福祉協議会としても、残念ながら、ことし7月ですか、予定をされていて中止となってしまいましたけれども、島嶼全体の社協の大会、今回の八丈島大会のテーマにもなっていました災害ボランティアということで、当然、こちらは社協も、八丈町とそういったボランティアの受け入れに関して検討していきたいというようなところでとまっていたというお話ですので、我々町も、それから社協も、これから両方で具体的な行動、これができるところがどこかというところから始めさせていただくという、今、ボランティアに関してはまだそういった状況ということで、これからのお話というふうに整理をさせていただきたいと思っております。

続きまして、洞輪沢温泉の関係になりますけれども、昭和53年から末吉自治会で運営を開始しております洞輪沢温泉につきましては、温泉井、井戸のメンテナンスをしましてから約20年経過をいたしました。温度低下というところが著しい状況でしたので、今年度、平成26年度に、温泉の井戸のメンテナンスを、みはらしの湯の井戸のメンテナンスとセットで予算化をしていたんですけれども、中之郷のやすらぎの湯、去年新しい井戸を掘りましたけれども、その新しい井戸に、今度、ポンプとか揚湯設備を今年度つけるんですけれども、そこのいろいろな予算のやりとりの関係もありまして、今年度、みはらしの湯の作業が見送りというふうになりました。当然、みはらしの湯とセットでした洞輪沢温泉の井戸のメンテナンスも見送りせざるを得ないという、そういった状況がありました。

また同時に、洞輪沢温泉というのは、コンプレッサーで温泉を揚げるという、そういった仕組みになっているんですけれども、そのコンプレッサー等のいわゆる設備面で、電気の使用量が急激に去年からことしにかけて増加ということで、その電気量がなぜ上がったかという対応をしなければいけないというやさきにレジオネラ菌という対応が出てきまして、給水

設備の設置が必要であるというようなお話もあわせまして、洞輪沢温泉に関しては、いわゆる設備面、ハード面の対応が今迫られているという状況になっております。

同時に、お話にも出てきましたけれども、末吉自治会での人材確保、こちらが難しくなったことから、運営主体を町にどうかというお話を受けておりまして、洞輪沢温泉に関してはハードとソフトの両面から抜本的な検討が今必要という、そういった状況になっております。

先ほどから出ていますように、11月1日の記念式典でもいろいろなお話をさせていただいたとおり、八丈町の温泉事業というのは、ふれあいの湯の開業から20周年ということで、累計320万人のお客様にご利用いただいておりますけれども、そのふれあいの湯の開業よりもっと古くからの洞輪沢温泉ということで、地元の方々、それからサーフィンの方々、非常に多くの方々に楽しんでいただいているという、そういった施設でありますので、町としても今後の対応というのは、先ほど言ったハードとソフト、こういった形でやっていけばいいかというのをもう一回考えた上で、それでどういう予算が組み立てられるのかというのを検討する段階というところですので、補正予算ですぐに対応してという問題ではないということだけはご理解をいただいて、来年度以降どういうふうな対応かということに論点が移るといふふうにご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 社会福祉協議会の活用につきましては、私、前職は社会福祉協議会ですから、10年以上前から結構町にお願いはしてきましたんですけども、なかなか今まで進んできませんでしたので、ぜひ今回から、ことしからスピードアップをして、協定を結ぶにしてもいろんなことをやっていただきたいと思いますと思っております。

あと、洞輪沢温泉につきましては、末吉の人が、このままなし崩しになくなるんじゃないかとちょっと心配しております。末吉のほうでも人を確保できないということがあるんですけども、大変昔からあるいい温泉でして、あそこは透明な温泉なんですね。湯治とかに使えるような温泉なんですね。ほかの温泉は海水が入ってきてしょっぱい、長く入ってられない温泉なんですけれども、洞輪沢温泉は無色透明ないい温泉でして、10分、20分と長く浸かって湯治ができるようないい温泉ですので、ぜひ、温泉もいろんな温泉があったほうが八丈の観光のためにもいいと思いますので、早目に予算措置をして継続していただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

（沖山議員 「はい、要望で結構です」の声あり）

○議長（土屋 博君） お諮りします。

10時15分まで休憩したいんですが、いかがでしょう。

（「今が15分ですので、半まで」の声あり）

○議長（土屋 博君） 半まで。失礼しました。休憩します。

（午前10時15分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

◇ 浅 沼 憲 春 君

○議長（土屋 博君） 2番。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） 新人で、初めての質問ですので緊張しておりますので、よろしく願いいたします。

質問を2つ、初めに室内体育館の早期建設について。

島内外のアマ・プロの選手から、風が強く、雨の多い八丈町に室内練習場の建設を希望される方が多くおられますので、早期に建設していただきたいと思っております。建設により、スポーツによる来島者の増加、これは先ほど町長の発言もございました。また、高齢者の健康の増進、これは炎天下や寒さの対策による医療費等の削減の効果もあると思います。また、各イベントの雨天時の代替え施設として多目的に使用でき、島外の大学等のチームやプロ野球等の合宿誘致、また、2020年の東京オリンピックの事前合宿に立候補し、合宿誘致のため施設前に完成する必要を感じております。

この11月に、某大学の硬式野球部の監督が、来年2月キャンプ地としてこの八丈を視察され、これは毎年70名程度の参加があるということで来島されました。そのときの監督の問題点として、まず南原球場における防球ネットの不足、雨天時の代替え施設の不足を指摘されました。また、ここには書いておりませんが、宿泊所の問題点も幾つか指摘されました。これは観光業者と、またいろいろ問題がありますのでご相談して解決していきたいと思っております。

また、これは今回のみならず、過去も未来もスポーツで来島者の増加を図るのであれば、解決しなければならない問題点と思慮いたします。スポーツでの人脈は十分にありますが、施設面の整備のおくれを補うためにも、ぜひ早期の建設に取り組んでいただきたいと思います。町としてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

第2として、ふるさと納税の推進と取り組みについて。

2008年4月に公布された地方税法等の一部を改正する法律により導入されたふるさと納税制度の活用を積極的に推進していただきたい。

総務省の発表では、2011年には適用者が74万人、寄附金額649億円、これは今までで一番多いときの数字です。既に全国では多くの自治体取り組み、平成25年度の実績では、鳥取県が3億3,600万円の実績を上げております。八丈町としても、歳入の増加を図るため積極的に取り組み、財政に寄与できるようにしていただきたいと思います。

また、特典として、八丈町の特産物であるクサヤや焼酎等を活用していると思いますが、ほかの自治体と比較しても劣らないような幅広い特産品をそろえ、寄附金額の増加を図り、八丈町を選択していただけるような取り組みをお願いいたします。

特産品の充実により、生産者への売り上げの増加と八丈町の特産物のPRもできるものと考え、また来島者の増加にも寄与できるものと考えておりますが、町のお考えをお聞かせ願います。

よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 2番、浅沼憲春議員の1つ目の質問について回答いたします。

町では、スポーツや文化の各種イベントを通じた島外者の招致と交流こそ町づくりの重要施策であると認識しております。

ご承知のとおり、人工芝の野球場や天然芝のサッカー場を整備しており、そうしたスポーツ施設を生かし、各種団体の合宿などの誘致を行ってまいります。

ご承知のとおり、室内運動場につきましてはその必要性を実感しており、ご質問の運動場については、教育委員会の長期計画では平成30年度を目途にしております、予算の確保を含め早急に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

(総務課長 山越 整君 登壇)

○総務課長(山越 整君) それでは、ふるさと納税についてお答えをしたいと思います。

八丈町では、平成20年度よりふるさと納税制度八丈応援団ということで実施していますが、直近の実績は、平成23年度3件12万2,000円、24年度6件31万円、25年度、昨年度7件50万2,000円、そして今年度、きのう現在、6件56万1,000円という状況です。

八丈町では、寄附をいただいた方々へフリーズの時期に合わせてお花と焼酎をお送りしています。

八丈町での平成20年度導入当時の検討に当たりまして、寄附をしていただいた方に記念品を差し上げるという趣旨ではなく、あくまでも八丈島の特産品PRという考えに沿って、ホームページ等では積極的に寄附に対してお礼があるという表現は明記しない形で実施しています。そのため、今回のご質問につながっているものと思われませんが、最近のふるさと納税における各自治体の動向は、いわば通信販売状態であり、ネットではランキングまで登場する過熱ぶりを見せています。町には、特産品で釣るようなことは本旨からずれるので、やらないでほしいというお声も多くいただいております。

ただ、八丈町の財政事情をご承知のとおりであり、背に腹は代えられぬという方向転換もあり得るところですが、お寄せいただいている方々のお気持ちを考慮しながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(土屋 博君) 2番。

(2番 浅沼憲春君 登壇)

○2番(浅沼憲春君) まず初めに、平成30年度予算を組むというお話をされておりますが、あと6年ほどございますが、6年の間に、人脈を持っている縁というか、そういうスポーツ団体とのつながりもだんだん薄れてまいります。これは島でスポーツをやっている方、先ほど言ったように東京から来ているプロの方全てが望んでおられることです。なるべく早期にお願いできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、ふるさと納税のほうにつきましては、今お話を聞きましたが、確かにランキング等ございます。インターネットを見れば、どこに何がある、米がある、肉があるというようなことで、確かに競争的なことではなく、島のために、八丈町のために寄附していただけるようなことを考えて推進していただければと思っております。

以上でございます。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

(教育課長 福田高峰君 登壇)

○教育課長(福田高峰君) 2番、憲春議員から早急な取り組みというご指摘がございましたけれども、町の教育委員会が所管する、例えば三根公民館の事業とか、こちらのほうが28年、29年に一応予定しております。そういった事業も勘案しながら、屋内運動場につきましても早急に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長(土屋 博君) 続きます、9番議員、お願いします。

(9番 奥山幸子君 登壇)

○9番(奥山幸子君) 皆さんなかなかいい質問をして、新人議員も再質問をして、すばらしいなと思いました。私も2つ質問いたします。

第1番目は、島と島の交流を盛んにということで質問いたします。

ことしは、町制60周年と同時に、マウイ島と姉妹島提携50周年の節目に当たります。これを記念して、7月にマウイ島から前進太鼓の52人の方々が来島し、交流を深めております。また、大東島については、八丈からことしは20名の方が島を訪問しております。また、大東島からは毎年10名程度の生徒がこちらに来島してくださっています。そして、今回の式典と祝賀会には、大東島の村の議員ら数名が駆けつけてくださっております。それに対して、八丈島からもたびたびそれぞれの島に訪問してはいるんですが、少し温度差があるように思います。

マウイや大東島のお互いの島の歴史・文化を知ることは、産業や観光や教育など共通の課題の解決に役立っていくと考えます。これからも町として積極的に島同士のおつき合いを深めていってほしいと思い、この質問をいたします。

1番目、マウイ島との交流を継承する考えはありますか。

2番目は、南大東島との交流の拡充を考えておられますか。

1番目の質問は以上です。

2番目の大きな質問は、畜産の振興ということでお尋ねします。

町のふれあい牧場には、現在35頭の和牛が放牧されていますが、畜産農家は今5軒で、増える傾向にはありません。そのうちふれあい牧場に預けている農家は、5軒のうち2軒にすぎず、残りの3軒は独自に育成している状況になっています。しかも、いずれの方々も後継

者がいないというふうになっています。

3年前に始まった和牛貸付事業も今のところ広がりが無いように思います。オーナーはわずか5件で、預託頭数も10頭程度という状態です。オーナーが増えれば町の利益にもなり、牧場に牛の頭数が増えれば観光客にも喜ばれます。観光や産業にとって、ふれあい牧場の役割は決して小さくないので、この牧場の利点を生かし切る施策が必要だと考えます。

そこで2つ質問します。

1番、和牛のオーナー制度を定着・拡充するべきだと思いますが、町のお考えははいかがでしょうか。

2番目は、屠場の整備を行い、島の中で肉が食べられるようにできないものか。

その2点を伺います。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、まず1点目の島と島の交流ということですが、姉妹都市と姉妹島、友好都市という観点から私がまずお答えさせていただきます。

八丈町の町制施行60周年記念式典のオープニングビデオでも、アラン・アラカワ・マウイ郡長にメッセージをお寄せいただきました。郡長は、アロハスピリットをともに分かち合っている八丈町とのきずなをこれからも強くしていきたいとおっしゃっておいりました。この気持ちは八丈町も同じであり、マウイ郡との交流は当然続けていくべきものと考えております。

今まで、マウイ郡との交流というのは、中学生と高校生をマウイ郡のご家庭にホームステイをしていただくという事業、それから、逆にマウイ郡の小・中・高校生を八丈のホームステイに受け入れるという事業、そして、マウイ・カウンティ・フェアに参加するということと、八丈のパブリックロードレースにランナーを招待するという4本柱で、これは姉妹都市との交流なんですけれども、国際交流事業という位置づけで4本柱でやってきたと、そういった経過がございます。

この中でも、ただ、国際交流員を配置していたときにそういった交流をやっていたわけなんですけれども、中学生と高校生をマウイ郡にホームステイさせる事業と、マウイ・カウンティ・フェアへの参加につきましては、為替レートの影響がまともに参加者のご負担につながるという、そういった状況もあって、状況を見ながら企画立案をしなければいけないという、そういった状況になっております。

ただ、パブリックロードレースにつきましては、従前どおり毎年お声かけをさせていただ

いていまして、来年の1月のロードレースにもお声かけをした結果、今回はお二人参加をす
るということで、また受け入れの準備をこれから進めていくという、そういった状況になっ
ております。

そういうマウイとの関係も含めてですけれども、先ほど言ったように姉妹都市とか姉妹島、
それから友好都市ということで、南大東を初めまして小笠原村、そしてパートナーシティと
いうことでの徳島県の阿南市、それから最近では、小・中学生の交流を続けております山梨
県であったりとか長野県の木島平村、そして宇喜多秀家さんの関係の岡山県、いろいろな交
流が八丈町の産業、観光、教育、文化に波及をしておりますことから、事業執行担当各課に
よって今後も交流を深めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいた
します。

○議長（土屋 博君） 南大東島の関係で、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 9番、奥山幸子議員の南大東島との交流につきまして回答いたし
ます。

八丈と南大東島の交流は、毎年9月の豊年祭に町長を初めとする訪問団が訪問しておりま
す。児童・生徒の交流は、毎年10名程度が南大東島から来島しており、今年度は11月5日か
ら7日まで中学生9名が来島し、三原中学校と交流を図り、ホームステイで受け入れを行っ
ております。

八丈からは、平成17年度、19年度、23年度の3回、小学生3名、中学生3名、計6名と、
あと引率の先生が大東島を訪問しておりますけれども、これにつきましては大東島からのお
招きにより実現したものでございます。

昨年は、「旅立ちの島唄～十五の春～」という南大東島が舞台の映画を多目的ホールで上
映し、大変好評でございました。今後も、姉妹島である南大東島との交流を図ってまいりま
す。

八丈からの定期的な子供たちの訪問は、受け入れた学校の生徒を訪問させたいとの思いは
ありますけれども、財政的なこと、南大東島での受け入れの態勢、あるいは教育課程に組み
込むかなど、今後の課題となります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 次に、畜産振興について、産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、9番議員の大きな2番、畜産振興について、1点目の和牛貸付制度の定着拡充と、2点目、屠場の整備について、お答えしたいと思います。

まず、1点目の畜産振興の和牛貸付制度ですけれども、平成20年度より開始して、要綱等改正を繰り返しながら、まずは島内の畜産農家を守ることを前提に規制緩和して実施してまいりました。平成23年度9月に大幅な規制緩和により、この要綱の中から畜産農家という項目を削除した結果、現在の制度で運用され、徐々に借り受けの申込者からの申請もあるという状況でございます。

そこで、ご質問の制度の定着と拡充ですけれども、考えられる取り組みといたしまして、まず町有和牛の血統の選抜等を行い、血統改良などにより普及促進などが考えられると思います。しかしながら、この取り組み等内容につきましては、八丈町牧野運営審議会への審議事項となりますので、そちらで検討するとともに、また議会の皆様と相談しながら進めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目のご質問、屠場の整備の関係でございます。

まずは、屠場の利用状況を過去3カ年で申し上げますと、牛11頭、ヤギ28頭という利用状況になってございます。そのようなことを含めまして、島内での食肉流通に対応可能な施設として、今、屠畜場に関しましては、仕切りを設けまして部屋を区画分けするなど、食肉加工処理施設として整備されておりますので、島内での流通は可能であると考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

まず、1番目の質問に対してですが、いろいろな町村と交流している、島だけではなくていろいろな地域と交流していて、それも大事だということで、それはもちろんわかるんですけども、私が今回、島同士の交流をメインにお尋ねするのは幾つか理由があります。

マウイとの交流の歴史を見ますと、10年くらい前までは結構頻繁な行き来があったんですよ。最近は少なくなっています。理由はさまざまあるようですが、課長がおっしゃったように、為替レートの問題があって行くのにお金がかかるということですよ。そういうことは十分わかりますけれども、より積極的な交流を目指してほしいと私は考えています。

マウイの場合は外国ですから、交流自体に意味がありますが、意義やテーマをきち

んと定めることによって継続する意欲も高まっていくと考えます。交流相手が外国の場合、もちろん外国ですから言葉の壁があります。まずは行く前に英語の習得や相手方の文化についての学習が必要となります。ですから、行くまでの学習そのものが生徒にとって貴重な経験になると思うんです。

英語学習の目的の一つをマウイ訪問、例えばハワイでもいいんですが、マウイ訪問に設定すれば、中学生、高校生の英語学習の動機づけになるのではないのでしょうか。海外へ行くというだけではなくて、やはり目標を定めて、個人にとっても町にとっても利益のある事業にしていくべきです。これまでのただ交流するということではなく、目的設定をきちんとしてほしいということです。6年後のオリンピック・パラリンピック開催を見据えて、会話ができる人材の育成にも役立っていくと考えますので、この辺をよく検討していただければと思います。先ほど6番議員からも、英語のことを強調されていましたが、まさしくそのとおりなので、この辺、町の施策として力を入れていただきたい。

この11月に、ハワイ大学の協力によって、八高生2人、社会人2人によって試験的な研修が行われました。ネイティブの英語に触れてお互いの島の産業・文化を学び、プレゼンテーションも行って、収穫は大きかったと聞いております。こうした事例も参考にしてほしいと考えます。

そこで再質問なんですが、予算の都合もあって人数は限られると思いますけれども、一部個人負担というのも考えていますけれども、その上で中学生が毎年マウイに行くという計画・プロジェクトはつくれないのでしょうか。マウイのホームステイの交流もいろいろ問題があったそうなんですが、マウイ郡長さんからご挨拶をいただいたぐらいですから、そちらをコネクションを力にして交渉をして、受け入れ態勢もつくっていけないことはないと思うんです。その再質問をいたします。

それから、2番目の南大東島との交流なんですが、平成17年、19年、23年に村の予算で、小さな村の予算で小学校が招待されているわけです。だから、こちらからも行ったらいいかなと思うんですけれども、そのときに、中学生が大東島から来たときにホームステイを、1日ホームステイで1日民宿かなんかしているんですけれども、そのホームステイをしたときの受け入れた家庭の生徒を優先的に大東島に行かせてあげるといような対応ができないもののでしょうか。その辺を再質問として伺います。

2番目の畜産についてなんですが、課長の話だと、徐々に増えていると言っても本当にわずかなものですね。あそこのキャパシティーというか、ふれあい牧場、大体50頭ぐらいだ

と思うんですが、今35頭ですからまだ余裕があるわけですから、もうちょっと力を入れて宣伝ないし広報活動していただきたいと思います。

まず、この制度を住民は知らない人がとても多いんです。こういう制度があって、私も1頭のオーナーになっているんですけども、そういうことを言うと、そういうのがあったのと、肉もらえるのみたいな話を皆さんするんです。だから、まず広報が必要だと思います。

ただ、住民に対しての説明については、リスクを含めた、必ずしもすぐにもうかるというものではないので、丁寧な説明、それから産業を支えていくという、そういう意義も含めて丁寧な広報活動をしていただきたいと思います。

また、1人で持つわけではなくて、団体で持つことも可能なので、さまざまな町の団体に呼びかけてオーナーを増やすことを考えてほしいと思います。

一方で、広報活動することでオーナーが増えたとしますと、町の収益が上がると私は思っていたんですけども、単純にそうでもなくて、今の35頭だと1人の牧夫でお世話をしていますけれども、オーナーが増えれば、1人ではなくてもう1人牧夫を増やさなくちゃいけないと、そういうことも出てきます。

その辺のマイナス面ももちろんあるんですけども、見方を変えれば雇用の創出にもなりますし、やっぱり牛の数が増えるということは、観光客にとっては本当に喜ばれることだと思いますので、ぱらぱらとしかいない牧場よりも、たくさん牛がいてほしいと思っておりますので、プラス面、マイナス面ありますけれども、なお私はプラス面があると考えておりますので、今回の提案をしたわけです。

1番目の再質問としましては、住民に対する広報活動をしてほしいので、そのためのガイドブックをつくってほしいなと思っていますので、その町のお考えを伺います。

2番目の屠場の整備なんですけど、これは、もちろん屠場は今使えるということなんですけど、オーナー制度をやると、島の牛を島で食べたいというご希望が観光客からも住民からもたくさんあるんです。今、需要としては、牛11のヤギ28ですか、必ずしも多くないんですが、多くないからといってそのまま今の状態にしていたら、産業観光課長の話を伺うと、今こうだからというということで、じゃ課長はこれをどうしたいのか、町としてどうしたいのかというのが全然伝わってこないんです。このまま衰退させるのか盛り上げていくのか、そこが一番の問題だと思います。

まず屠殺なんですけど、今、屠殺は撲殺なんですよね。撲殺というのは技術的に難しいので、そうではなくて屠殺銃を取り入れてほしいと思います。そうでないと後継者はいなくなっちゃう

やいます。解体業者は何人かいると伺っています。また精肉業者もありますよね、島に。前にヤギ肉が売られていたことがありますので、可能だと思います。

初めは、今、T P P のこともありますので、輸入牛との価格競争で初めは採算は合わないかもしれませんが、八丈産の肉が食べたいという要望はありますので、まずは、ここで再質問したいのは島の中の廃牛、使われなくなった牛、今までそれを島外に出していたんですけれども、それを島内で食肉処理することから始めたらいかがかなと思いますので、2番目の再質問としては、廃牛の食肉利用、それと屠殺方法の改善、この2点について伺います。

お願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、奥山幸子議員のマウイ島の交流につきまして、具体的な事業が出てまいりましたので、私のほうから回答させていただきたいと思います。

私どものほうで、たしか平成16年ぐらいまでは中高生の派遣事業というのを行ってございました。そのときにやはり一番問題になったのが、総務課長が申しましたとおり為替レートの関係でございまして、その当時、二十数名を連れていくのに当たり1人40万円くらいかかるということでした。ルール上、町が半分持つて保護者の方が半分ということを進めてまいりましたけれども、なかなかこれはご負担が厳しいだろうなということで、断念したという経過がございます。

私どもといたしましても、この事業を積極的に進めてまいりたいと思いますけれども、奥山幸子議員がおっしゃられたとおり、目的を持って行っていただきたいというのは私どもも同じだと考えてございます。やはりマウイに行くからには、何かいい経験になるようなこと、ただ交流、行って来たということではなくて、行ってこういうことをしてきた、こういうことが本当に勉強になったということをやれるような事業としていければと思っております。

ただ、これは私ども企画財政課だけではできませんので、今後、教育委員会、また、高校生も入れるんでしたら八丈高校と連携をとりながら考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 奥山幸子議員の再質問についてお答えいたします。

町でホームステイを受け入れた家庭の生徒を大東島に行かせてはどうかというご指摘ですが、確かに島で南大東島のホームステイ先を探すのは結構大変でございます。ですので、例えば、大東島に行けるといふような条件でもって募集をかけると、確かにホームステイ先というのが見つかりやすいのかなというふうな私個人の思いはあります。

また、教育委員会としても、子供たちを大東島のほうに行かせたいという思いはありますけれども、やはり財政的な面、大東島に行くには大体1人10万ぐらいかかるそうです。10人行くと100万、引率も入れると130万。大東村のほうは国のほうからの補助事業があって、90%の事業があるそうです。そういった事業を活用して交流を図っているということでございますので、そこら辺またうちのほうも財政のほうとも今後相談していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、再質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、和牛の貸付制度の拡充の関係で、PRということでございますが、広報に年に1回出すんですけれども、ところが議員さんおっしゃるとおり、収支の関係等いろいろございますので、まずはこちらに来てもらって、担当より細かい説明をしてから、納得の上でなってもらおうということで、今取り組んでいるところです。

ご質問のガイドブックのようなものなんですけれども、わかりやすいように幾つかのパターンに分けてやっていきたいと。例えば、今、牛小屋とか持たずに全額預託料を払って富士牧場で飼えます。そうしますと、その分の収支が当然出ていくものもありますので、そのようなどころをご納得していただいて取り組んでいきたいと思っております。

またもう一つ、団体利用ということでご提案あったんですけれども、農業委員会のほうでは、昨年度より農業委員さんが出資し合いまして、畜産振興ということと、あと肉の利用という観点で、今、貸付制度に入ってもらってございますので、こういう団体利用も一つの今後の広がりかなということで、団体の方にもPRしていきたいと考えてございます。

2点目のほうなんですけれども、屠場の関係です。

まず廃牛の利用ということで、産業祭で畜産関係の、特に共進会等のあるときには、肉の無料接待、また産業祭では毎年、肉の無料接待をやっているんですけれども、島内の使ったのは二、三年前にたしかやったと思っております、PRということで。そういう取り組みもしてございます。ですので、廃牛に関しては、いろいろ肉の処理の仕方とかあると思っておりますので、

この辺はちょっと内部で検討させていただきたいと思います。

また、2点目の屠殺の方法ですか、確かに今、屠夫の方が限られた人数になってきているということなので、私どものほうの産業観光課としては、昨年度から銃の利用ということは検討してございます。それなので、今年度、27年度の当初予算にもなりますけれども、その部分で銃のということは予算要求していきたいということで取り組みたいと考えてございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） なかなか前向きなご答弁をいただいてよかったんですが、マウイ島に関しては1人40万もかかるということで、難しいというお話でしたけれども、私は10人も行かなくていいと思うんです。2人でも3人でもいいと思うんです。それで、英語学習というのをメインにすれば、目的がすごく限られているので、優秀な子が選ばれて行くと思うんです。それだったら人材育成という一つの大きな目的があるわけですから、1人でも2人でも数人から始めて、この事業をまずスタートさせるということを決めるというか、前向きに考えていただきたいなと思います。

来年度は無理ということなんでしょうか、その点を伺います、再々質問としては。

それから、南大東島の件ですが、受け入れ先が難しいということであれば、民宿でもできるんじゃないですか。向こうの民宿にお願いして交流を深めるということはできると思うので、これについてもかなりお金がかかりますから、少人数でも私は続けていってほしいなと思っております。

それから、2番目の大きな質問に関してなんですが、ガイドブックですね。ガイドブックはつくってくださるということなんですけれども、それはいつごろつくっていただけるのかというのが1つと。

それから、屠殺なんですが、屠夫は数人しかいないという話だったんですけれども、屠殺をする人は資格が要らないんです。だから、屠殺銃が使えるように訓練すれば誰でもできるようになるので、もっともっとお肉に対しては前向きに考えていただきたいし、町長、その辺はどのようにお考えか、畜産という産業について食肉利用をどういうふうにお考えか、その辺を最後に伺いたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、奥山幸子議員の再々質問にお答えしたいと思います。

語学に特化してというお話ですけれども、まだ私どものほうで、来年からやるとかやらないは、大変申しわけありませんけれども言えません。やはりこれは教育委員会との連携というのが一番重要だと思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思いますが、ご意見として承りましたので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 民宿でもということですから、教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 奥山幸子議員のご質問にお答えいたします。

民宿でもというお話ですけれども、そういったことも含めまして関係機関と連絡等しまして、あとやはり財政的なことが一番ですので、そこら辺も含めまして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） ガイドブックの関係、産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） ガイドブックをいつまでにということなんですけれども、その内容等、いろいろ検討しながら早速取り組みたいと思います。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 幸子議員のマウイの関係ですが、マウイへ子供を私も28人連れていったのが最後だったと思いますけれども、そのとき相当負担が出ました。20万と言っても、40万だとして半額でしょう。そうすると20万、旅費だけにかかるんです。そうすると、子供の小遣い10万以上かかります。そうすると30万保護者が負担して本当にいいのかと。

それともう一つは、先ほど1人か2人でもいいという話が出ましたけれども、行きたい子供はいるんです。ただ、家の事情ですとか、何であの人が行けて自分が行けないんだと、そういう思いを調整してやっていかないとだと思っんです、行政がやる以上ですね。

そういう部分がありますので非常に難しいですけれども、行って英語の勉強と言いますが、子供たちは行けばほとんど面倒は要らないです。自分でバスに乗って、自由行動という全部バスに乗って行動します。英語もしゃべれます。それぐらいの高校生というか能

力があります。

そういうことですので、本当にこの事業は続けたいと思いますけれども、やっぱりそういう負担の問題を一番考えて、あとは、行きたいけど行けない人をどうするか、全額負担してやるのかと、そういう問題もありますので、大東島も含めてその辺は調整しながら、また人材育成基金もありますのでそれを利用して、全部吐き出してもやるのかという問題もありますので、そういう部分で検討してまいりますので、ぜひよろしくをお願いします。

あと、肉ですけれども、先ほど廃牛利用と言いますけれども、廃牛をどうやって売るんですか。私は廃牛よりも、八丈のブランドをつくるかそういう部分であれば、大いに支援してやっていきたいなと思いますけれども、廃牛をどうやって、寝かして付加価値をつけるとい部分でも今結構ありますけれども、そういう部分の振興を図っていくべきだと私は考えておりますので、廃牛をどう処理するかという部分では、今の施設で十分じゃないかなと考えておりますので、私のそういう考えですので、よろしくをお願いします。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） それでは、次に5番議員、お願いします。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 私からは、3点ほど大きく質問させていただきます。

細かくは10点ほどあるんですけれども、これまでの各課の課長さん方の答弁を聞いておりました、本当に非の打ちどころのないすばらしい回答をしていただいておりますけれども、どうか私の質問に対しても前向きに、夢の広がるようなご回答をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

まず最初の質問ですが、これは夢支援プロジェクトの取り組みをとということでございます。

つい先日、10月の初めだったと思いますが、パキスタンの17歳の少女が、マララ・ユスフザイさんという女性の子供ですけれども、ノーベル平和賞を受賞いたしました。彼女は国連本部におきまして、1人の子供、1人の教師、1冊の本、1本のペンがあれば世界を変えていけるというふうに演説いたしました。教育こそがただ一つの解決策であるというお話でした。私もこれを聞きましてびっくりしたんですけれども、本当に世界中に教育の大切さを発信している強烈なメッセージとして受け取った次第でございます。

教育の大切さと教育の機会均等、これは世界においてはまだまだ進んでいなくて、我が国におきましても、細かく言えば課題はたくさんあるんじゃないかなと思っているところでご

ざいます。

我が国におきましては、改正教育基本法第3条におきまして、教育の機会均等というものがしっかりと明確に定められておるわけでございます。また、八丈町におきましても、教育委員会のほうでさまざまに手を打っていただきまして、就学援助の対策ですとか、あるいは大学や専門学校への進学者に対してはスカラシップ、奨学金の制度を設けていただいて、手を打っていただいているものと受け止めておりますけれども、38年間、私は教育現場におりまして、教育の現場はそんな生易しい平穏安泰なものではなかったなというのが実感でございます。

例えば、具体的に申し上げますが、中学校の部活動の遠征費、これは中学生の場合、1回の遠征で大体3万5,000円から4万円ぐらい、2泊して行った場合かかるんですけれども、八丈町、一番最初は1万円ぐらいだったと思うんですけれども、少しずつ値段が上がって、現在は約2万円強の補助をしていただいているというふうに伺っております。これは町も大変だと思うんですけれども、各保護者の皆さんにとっては、もうちょっと何とかしていただけないかというのが本音のことだと思います。

素質もあって将来の可能性をたくさん持ちながら、やりたい部活動を諦めてしまったり、あるいは遠征の参加を断念したりというケースも実際にありました。東京遠征に行く場合には、島の中で遠征決定戦という試合をやって、勝ち進んで東京行きの切符を得るわけでございますが、切符は得たけれども、自分はずの父ちゃんが行っちゃだめだと言うから行けないよ先生と、こういうケースが実際にあったんです。何で、その遠征費が払えないからだと、これでは教育の機会均等、全く不均等じゃないかというのを現場にいたときに強く感じたところでございます。

このことは部活動だけではありませんで、学習の向上という点でも検討しなきゃいけない点があるんじゃないかなというふうに思っております。つい先日、子ども議会が行われました、60周年の記念行事で。その場で教育長が中学生の仮の議員さんたちに向けて、一生懸命勉強してくださいというふうに呼びかけておりました。これは教育長のたつての思い、たつての願いとして、ああいう発言だったと思うんですけれども、またこれは各学校の先生方も決して手を抜いているわけではなくて、毎日毎日、本当に子供たちの学力向上のためには一生懸命頑張っているけれども、なかなかこれが実を結ばない、実現しないという大きな課題になっていることだと思います。

これは、私はいろいろ方法はあると思うんですけれども、一番の方法は、子供たちの力を

伸ばすためには、個に応じた指導と、どの子にもある才能や可能性を育てるための最大の支援を行政もしていくということが、まず一番先にやるべきことじゃないかなというふうに思っております。

その具体的な例として、英語能力のすぐれた子供には、例えば英語検定にチャレンジさせる。それから、漢字検定とか国語検定、数学検定、理科検定、社会科検定、いろいろあります。これは公的なものじゃないんですけれども、お金がかかるんです。これは個人個人それぞれ得意分野があるわけで、これは町としても、自分の能力を伸ばすためにチャレンジしようとする子供には支援をしていただきたいなというふうに思います。

これも実際に、すぐれた英語能力を持ちながら、お金がかかるから英検は受けないよと、実際にこうなんです。落ちたらその受検料はご破算に戻って、またゼロからやらなきゃいけない。先ほどから何人かの議員さんが、子供たちの英語、語学力を高めるためのいろんな話をしておりましてけれども、例えば英語能力をつけさせるための一つのモチベーション向上のためにも、英語検定への補助という制度は、ぜひ八丈としては進めていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

マウイ島の話も出ておりました。マウイ島、どういう生徒を連れて行って、どういう生徒は行かせないのか。簡単なんです。例えば英検の準2級に合格したら連れていく資格をあげますよと。マウイ島に行きたかったら英検準2級を取りなさいと、町も補助しますよと、このぐらいのことを町もやっていいんじゃないかなと思います。これはほかの教科もなんですけれどもね。

八丈島は、やっぱり教育でスタートしたほうがいいと思います。教育立島の八丈島として意識改革を進めてどんどん応援していく。子供たちの夢を育てる、個性を伸ばす、そのために惜しんではいけないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう願いを込めて3点ほど質問いたします。

1点目は、中学生の部活動等の遠征費補助額の増額を検討していただきたいが、教育課の考えをお伺いいたします。

2点目、都立八丈高校の生徒の場合は、東京都より遠征補助費として、東京への往復交通費分およそ2万円弱が年間2回分だけ支給されていると伺いました。それ以外は全て自己負担であって、勝ち進んでいったり次の大会に進んだりした場合には、全部自己負担となると、これが現状であるようです。町の補助についてはこれについて考えられないものか、お考えをお伺いいたします。

3点目、先ほど申し上げました英語検定等の検定試験等にチャレンジしようとする児童・生徒に対して受検料の補助を検討していただきたいが、教育課の考えをお伺いしたいと思います。

大きな2点目の質問に入ります。これは島を挙げておもてなしの観光戦略をとということでございます。

八丈島にとって、観光の充実というのは本当に大きな課題で、誰もが望んでいることじゃないかなと思います。しかしながら、現状は本当に厳しくて、各分野一生懸命手を尽くしてはいるでしょうけれども、なかなかツーリストの減少という状況がとめられない。原因はどこにあるのか。なかなか簡単な模範回答などはないと思うんですけども、八丈島は昔から情け島と言われていると思うんですが、心で迎えると、おもてなしの気持ち、これを心を込めてあらわすということが、今後の唯一の手段ではないかなと思っております。

よそからやってきた人、数ある観光地の中からわざわざ八丈島を選んでやってきたお客様、大事な大事なお客様というふうに視点を変えて、島民も行政機関も心を一つにして、おもてなしの観光戦略を進められないものかということで、以下6点ほどお伺いをしたいと思います。

まず1点目、おもてなしのその1といたしまして、まず第1歩目、観光の案内板が本当に少ないということで、提案なんですけれど、島内各所の観光スポットについて、その案内板、道路案内等も含めていいと思うんですが、これをポスターコンクールという形で小・中学校の児童・生徒に対して実施をいたし、その図柄をもとにして、風雨に耐え得る案内板をつかって、町のあちこちで観光客をおもてなししたらどうか、これが1点目です。

2点目、島内各所にお手洗いの場所をもっと増やしてもらいたい。これは、公衆トイレをつくるというのはなかなか大変だという話を伺いました。それならば、島内の例えば商店ですとか、あるいは駐在所ですとか、公民館ですとか、さまざまに、もしトイレを使いたい方はどうぞというふうなトイレの表示板があってもいいんじゃないかなと思うんです。いろいろ治安対策上問題もあるかもしれませんが、これから高齢化を目指していったときに、お年寄りが一番困るのはトイレもあるんじゃないかなと思うんです。ということでこの提案をいたします。

それから3点目、これは観光スポットや施設の維持管理、改修のための費用、これを補助するための施策を検討していただけないかということでございます。例えば観光スポットの駐車場等の整備ですとか、トイレの洋式化、あるいはダイバーや釣り人のための海岸の整備

費、あるいはゴルファーのためのコース整備費等々、観光客の集まる場所に対して補助が何かできないものかなということで、提案をいたします。

4点目、これは多くの方から話が届いております町の空き家問題です。景観を損ねている、ツーリストの目には、八丈島は何だか汚い町だな、壊れた家が多いなど、不潔な感じがするなというふうに目に映るんじゃないかと思うんです。もう一つ、台風が来るたびに飛来物が飛んでくるんじゃないかとか、倒れてきたら大変だとか、そういう不安を持っている方もいらっしゃると思います。老朽家屋を解体したりする場合に、その助成について町のお考えをお伺いしたいと思います。

5点目、食べ物も重要だと思うんです。島に来た方が、島に来て北海道のサーモンが出たというよりも、やっぱり島に来たからには島の刺身を食べたいんじゃないかなと思うんです。ということで、それを可能にするには今の状態ではなかなか難しく、高性能の急速冷凍設備が必要だというふうに伺いました。マイナス40度の冷凍設備ですね。これでやればおいしいものが出せるというふうに料理関係の方から聞いたことがございます。この件については町はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

それから、おもてなしその6といたしまして、地産地消及び産業振興の観点から、地元の宿泊施設あるいは小売店等で地元の農産物や海産物を利用する場合には、何とか農協や漁協に対する補助、島のものを使う場合にはちょっと安く売れるように町も補助しますよと、こういう方法がないか検討できないものかなというふうに思います。

最後の大きな3点目ですけれども、これは末吉小学校の跡地利用の件でございます。

旧末吉小学校の跡地につきましては、宿泊施設の設備充実と八丈町の努力もありまして、今夏は約300名の大学生の利用があったと南海タイムスで報道されておりました。また、その活用内容につきましても、大学生と地域住民との交流、あるいはボランティア活動が行われて、今後の同施設の利活用について、多くの島民が明るい希望を感じたであろうことは想像にかたくありません。

今後、この宿泊型研修施設の利用者がさらに増えることを誰もが望んでいると思うんですけれども、実際は、やっぱりこれは今の状態で言うと夏季の、夏だけの施設として限定されておって、1年間の通年活用という状況にはなっていないと。通年安定活用及びその活用と連動した雇用促進等を図るための施策、これはやはり地元の末吉の方々はもちろんだと思いますけれども、町としても喫緊の課題として取り組んで進めていくべきだと思いますけれども、町のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、質問いたします。

○議長（土屋 博君） 5番議員に、質問がたくさんあるので答弁が羅列するかもしれませんが、よろしくをお願いします。

教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 5番、山本忠志議員の夢支援プロジェクトの取り組みをについて回答いたします。

まず、1点目の中学校の部活遠征費の増額についてですが、現在の金額につきましては2万80円で、八丈と東京の航空賃、船代実費相当額となっております。この金額につきましては、往復船賃だったものを、生徒の負担を考慮しまして片道を航空運賃にした経緯がございました。また、厳しい財政事情の中、全ての生徒が遠征に行けるように120名分の予算を確保してございます。他の補助制度とのバランスも考慮し、全て町が負担するというのではなく、離島という条件から交通費を町が持つという考えですので、よろしくをお願いいたします。

2点目の八高生の勝ち進んだ場合の遠征費の補助についてでございますけれども、都大会ベスト8以上に進んだ場合には、体育協会の振興金から往復航空運賃分の補助が出ますので、よろしくをお願いいたします。

3点目の検定試験等の受検料の補助につきましては、現在、希望者が個人負担で受検しております。まずはグローバルな教育の視点から、中学生に英語検定を受けさせるように、受検の仕組みづくりなどを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、山本議員のご質問、おもてなしの観光戦略の質問、私からは、1番目、2番目、3番目、5番目について回答させていただきます。

まず1番目の、小・中学生を対象としたポスターコンクールを実施して、その図柄を利用した案内板の作製ができないかということでございますが、現在、町では観光案内板を年次計画で改修及び整備を実施してございます。その計画に位置づけまして整備することは可能でございますが、まずは学校側と相談する必要がございますので、相談してまいりたいというふうに思っております。

また、来年導入する予定の町営バスのラッピングには、小・中学生から募集した絵を採用してございます。

続いて、2番目の質問、商店等のトイレを提供してもらい、公衆トイレとして案内板を掲示することはできないかということですが、これは合併処理浄化槽の基準もございまして、公衆用トイレとして掲示することは難しいというふうに考えてございます。ただし、先ほど申しておりました公民館等へは掲示することは可能と思いますので、検討させていただきます。また、関係機関等を通じまして使用のお願いはできますので、ご理解をお願いしたいと考えてございます。

続きまして、3番目の観光スポットや施設の維持管理費等の補助ができないかという質問ですが、町の管理する観光スポットについては、年次計画により駐車場やトイレの洋式化、海岸整備などを実施してございます。民間への直接的な補助につきましては難しいというふうに考えてございますが、現在、ふるさと村、名古屋の展望、宇喜多秀家公住居跡地などは、所有者の方と土地の賃貸借契約をして、町で維持管理をしている観光スポットもございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、5番目の質問の急速冷凍設備の関係ですが、町では、島内産品の自給率の向上及び流通の円滑化並びに消費生活物資等の流通合理化を図るために、物流センターを設置してございます。事業の内容としましては、島内生産品の急速冷凍、生鮮食料品等の冷蔵保管等となっております。その利活用を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

4番目の質問につきましては、総務課長のほうでお答えいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、空き家の防災という観点から私がお答えをしたいと思ひます。

全国的な問題となっております空き家につきましては、過去にもいろいろな問題提起があり、八丈町として今年度、空き家の有効活用を図るための検討を企画財政課でしております。

一方、防災面では、先月、空き家対策特別措置法が可決していますが、過去から空き家の対策を検討している我々にとっては、とても十分なものとは言えないというふうに思っております。

その空き家対策の措置法では、自治体の権限強化がうたわれておりますけれども、根本的な問題として、今回のご質問のような状態の物件は、そもそも持ち主にたどり着くことが困難な上、仮にたどり着いても、経済的なことや相続も含めさまざまな事情で、今回のような状態になっている空き家ということでございます。そのため、修繕や解体に係る最終的な費用負担、これが解決できないことが大きな課題ということで、今まで我々もそのところが一番問題でなかなか手が出せなかったという、そういった事情がございます。

しかし、だからといって防災・防犯上放置できる問題ではありませんので、空き家の有効活用の調査に合わせて検討を継続していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、5番議員の6番目、地産地消の観点より地元の宿泊施設や小売店が地元農産物を利用した農協・漁協への補助は考えられないかについて、お答えしたいと思います。

まず、地産地消の観点より地元産の農水産物利用は重要であると認識してございます。そこで、ご質問の補助の関係でございますけれども、農協には、地元の野菜を生産している生産者の集まりであります公設市場出荷組合がございまして。また、漁協には未利用魚を生かした加工販売の活動を展開しております八丈漁協の女性部がございまして。このことを踏まえまして、町といたしましては、このような下部組織の団体に支援する体制を考えております。

具体的に申し上げますと、直接的には生産を高めるための施設整備のハード支援、また間接的には、地産地消の取り組み等講演会、勉強会などの啓蒙を趣旨としたソフト支援ということで、生産者、行政、農協というそれぞれの役割を明確にしまして、地産地消における農業振興の組織的な支援を町としては今後とも進めていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 私のほうからは、山本忠志議員の大きな3点目の旧末吉小学校跡地の有効活用について、お答えをさせていただきます。

町では現在、試行的にですが、大学生等の宿泊研修施設として活用しておりますが、ご質

問のように夏場だけの利用となっているのが現状でございます。

今後、これまでの課題を踏まえ、複合的な利用方法として3つの方針で検討してまいります。1つ目は、大学生等の受け入れを継続していくこと。2つ目は、外部の方との連携によりまして施設を誘致すること。3つ目は、地域が主体となったアイデアを支援することの3つになります。

この中で、新たな方針でございます2つ目の施設の誘致と3つ目の地域のアイデア支援について補足させていただきたいと思っております。

まず施設の誘致でございますけれども、先ほど6番議員の一般質問に町長から答弁がありましたとおり、島外の方から語学学校を開設したいというご提案をいただいております。まだ経営的な課題、宿泊施設の確保などクリアしなければならない部分、また、地域のご理解やご協力が必要な部分もありますので、これから詳細を詰めていくことになってまいります。具現化できれば通年利用にもつながりますので、積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、地域のアイデア支援ですけれども、現在、地域の有志の方が中心となりまして、朝市や高齢者向けのサロンを行いたいという提案をいただいております。これは地域の活性化、コミュニティの再生、交流人口の増加にもつながると思っておりますので、これも町として支援してまいりたいと考えてございます。

このように、末吉小学校につきましては、複合的な利用を柱といたしまして、地域の方のご理解、ご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 5番議員。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 丁寧なご回答をありがとうございます。再質問といたしまして2つ質問いたします。

まず1つなんですけれども、地権者がいる場合、八丈町としては、その施設や建物等への手を入れるというのはなかなか難しいというのは、当然これはわかるんですけれども、心配しているのは、今現在ある島のよきもの、古く長く続いているものが、個人的な財力、力をもってそれを維持継続していくことが難しくなっていくことがあるんじゃないかなと思うんです。そうすると、今ある八丈島のさまざまな観光施設等、絶滅してしまう可能性もあるんじゃないかなというふうに心配しているところなんです。

ですので、先ほど総務課長さんのほうから、地権者とよく相談して進めるという回答でし

たけれども、ぜひ、八丈にある古きよきもの、長く続いている歴史あるもの、しっかりと存続できるように、八丈方言を絶滅させないように取り組んでいるのと同じように、建物や施設等についても考えていただきたいというふうに要望をいたします。

そしてもう一つ、末吉小跡地の件ですけれども、これも一生懸命考えているんだということが伝わってまいりました。余り長々と進めていても物は進まないと思いますので、これは再質問になりますけれども、もし何か、例えば末吉小跡地で考え方として3つお話をいただきましたけれども、具体的な今後のスケジュールについて、差し支えない範囲で教えていただければ発表願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 1点だけは要望でね。

（山本議員「1点は要望です」の声あり）

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、山本議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、大学生等の受け入れでございますけれども、これにつきましては、早い段階から大学側との調整を進めていきたいと思っております。時期につきましては、やはりどうしても大学生の夏休み期間になるのかなと思っておりますけれども、その辺も何か拡大できる方法がないかを検討してまいりたいと思っております。

次に、施設の誘致の関係でございますけれども、ご提案を頂戴したのが11月という時点でございます。これからそのご提案者の方と詰めていきたいと思っております。

3点目の地域のアイデア支援でございますけれども、現在、一度、有志の方とお話をさせていただきました。試行的にですけれども、年明けに一度、模擬的なサロン、また朝市をやってみたいということで、今動いているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 時間も来たようでございますので、午後1時から再開することにして、休憩いたします。

（午前11時47分）

○議長（土屋 博君） 時間になりましたので、休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 山 下 巧 君

○議長（土屋 博君） 4番議員、お願いします。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） まだ発言要領を得ておりませんが、観光現場の身近な意見として2点質問したいと思います。

産業観光課の来島者数調査報告によりますと、来島者数が平成11年までは16万人以上あったものが、平成12年から減少し始め、現在30%減の11万人になっております。このまま減り続けると、島で観光にかかわる事業所、タクシー、宿泊、飲食店、売店の経営は成り立ちません。経営者のお話を聞きますと、自分の世代で廃業せざるを得ない、子供に継がせるのは厳しいとの切実な意見を聞きます。これは跡継ぎが島へ帰ってこないわけですから、人口減、税収減、高齢化、福祉負担に直結し、深刻な負のスパイラルに至ってしまいます。一方、ホテルの新築や異業種進出を計画する方もおりますが、島全体の活性にはほど遠くなっております。この現状を町はどのように分析し、これからの方向性、町の考えを回答いただきたいと思っております。

もう一つは、歴史文化遺産の保全について、八丈島には、平安・鎌倉時代あたりから八丈絹、いわゆる黄八丈が生産されております。後に八丈島の名前もこの絹織物からつけられたと言われ、先人たちが残した黄八丈の技術は、八丈島にはかり知れない経済的貢献をしてきたと思われま。

近代観光においては、伝統織物を生産するだけではなくて、黄八丈の染織技法を活用した新たな観光資源として、泥染め体験のできる沼つけ田の保全整備をする必要があると考えております。奄美大島では、泥染め公園として観光に利用され、多くの観光客が訪れております。昔から八幡様神社の近辺は、代官屋敷が管理していた沼つけ田が今も現存しますが、今はその場所に客土が進んで畑になっております。放置すればあの辺の沼が消滅してしまいます。昭和30年代までは、黒染めに盛んに使われておりました沼が、かろうじてホテル水路近くに残っておりますので、黄八丈沼つけ田発祥の地として、周囲の環境も含めて名所旧跡の観光スポットとして整備してはどうかと思うのですが、町の考えを伺いたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹、お願いします。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、私のほうからは1番目の質問に回答させていた

だきます。

町の産業総生産額においても観光関連の占める割合は大きく、観光は多くの住民の方の仕事や生活にかかわっていると認識してございます。言われるとおり、観光客数は昭和48年をピークに長期にわたり減少傾向が続いてございます。この間には、温泉施設、多目的運動場、多目的ホールの整備、PR事業、さまざまなイベントを実施してまいりましたが、状況を変えられないで今に至ってございます。

特に、ツアーでの観光客数は昨年、ことしと著しく減少をしてございます。また、航空運賃につきましては、平成11年は往復2万1,100円、この7月からは約3万円ということで、観光誘致においては非常に厳しい状況ですが、知恵をおかりしながら、観光PR、観光誘致事業に取り組んでまいりたいと思っております。

今後の方向性ということですが、1つはスポーツ交流による観光誘致に力を入れてまいりたいと思っております。ロードレース大会などを開催しておりますが、多くの方が来島し、リピーターにつながっていますので、こうした交流事業を文化も含め進めていきたいと考えております。

この9月の議会では、学生の合宿誘致の予算をつけていただきました。この事業につきましても粘り強く取り組んでいきたいと思っております。また、観光の振興には産業の振興が欠かせないと思っておりますので、そのような部分も含め総合的に考えていかなければならないと思っております。

町では9月に雇用対策・定住促進プロジェクトチームを設置してございます。その中では、雇用の創出、体験交流、地域資源を活用した活性化対策などを検討しております。後継者の育成など産業の活性化を図りながら、観光の振興につなげてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。2番目につきましては、教育課長のほうから回答させていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 4番、山下 巧議員の2つ目の黄八丈沼つけ田の整備についての質問について回答いたします。

ホテル水路近くの黄八丈沼つけ田発祥の地を名所旧跡として整備をしてはどうかというご質問でございますけれども、文化財保護条例第2条において、名所あるいは旧跡の条件は、

歴史上重要な事件または人物の遺跡で特に文化史上価値の高いものと定義されております。
発祥の地ということや、また他の地域の沼つけ田もあると思いますので、文化財専門委員会の
ほうで検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 4番、山下 巧君。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） 回答ありがとうございます。

今まで、活性化のアクションプランセミナー、何度も行われてきましたけれども、特に感
じるのは、東京都、町、商工会、観光協会、現場の連携体制がとれていないなという気がし
ます。やはり信頼関係と情報の共有、観光施策の方向性が少しばらばらではないかなと思う
んです。いろいろ予算も人も少ない時代ですので協力体制ができていない。そのために力が
分散して、期待した効果があらわれてこないのではないのかなと、そういうふうに思ってお
ります。

それと、沼つけ田のことですが、これは専門分野の事柄ですので、文化財専門委員の人も、
私らがそこにあると近辺農家の聞き取り調査でわかったんですけれども、それまでは認識が
なかった。それで和泉とホテル水路、泥沼田、この辺をまとめて観光スポットとして整備し
ていくことが必要かなと思います。また泥沼田については、看板を立てるだけではなくて、
実際に使える、染色に使える沼の整備をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） もう一度、主幹、ばらばら体制を答弁してください。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、再質問のほうに回答させていただきます。

確かに連携という意味では十分ではないという部分もございました。昨年度までは観光振
興実行委員会という組織がございましたが、そこが解散されまして、今年度から町が主導し
てやってまいりたいと、そのような連携についても取り組んでまいりたいと思いますので、
よろしくお願いします。

以上で回答とさせていただきます。

失礼しました。2番目の質問ということで、体験メニューの充実は進めていかなければなら
ない課題だというふうに認識してございます。泥染体験のできる施設整備ということですが、
町では当該地に田園整備事業において水田を整備して、小学生を中心に田植え、稲刈り
体験を実施してございます。その一角も利用することは可能と考えておりますが、まず運営

主体、その体制づくりの検討をしなければならないと思っております。そのようなことで関係機関とも協議してまいりたいと考えますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

◇ 菊池睦男君

○議長（土屋 博君） 次、7番議員、お願いします。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 質問に先立ってですが、私は今回で6期目の議会活動になります。同期には山口議員、博文議員、3人がおられるわけですが、今回は新人の議員が5人いらっしゃって、本日も活発な議論が展開されました。私は過去2回を除いては毎議会一般質問を続けてまいりました。どうか皆さんも一般質問して、堂々と執行部と渡り合って、恥もかき、汗もかいて、やっぱり町づくりのために貢献していただきたいということを最初に申し述べて、質問に入ります。

今回は3点ですが、水野議員も質問しておりましたが、ヤスデ対策についてです。

一時鳴りを潜めていたヤスデが一昨年あたりから発生が目立ってきました。ことしは昨年に比して激増してきました。

1、全島的な発生の分布状況とそれに対する対応はどのようになっていますか。

2、都道215号線、甚太永郷方面の山側擁壁にびっしり見られますが、放任状態です。除草、清掃、駆除など予算措置を含めて、これは都がやるべきではないかというふうに思いますが、そこいらあたりのお考えはいかがでしょう。

それから2点目、タクシーチケット制や乗り合いタクシーの施策導入についてでございます。

①、車を持たない人、身障者や高齢者ですね、または免許証返納者等の交通弱者に対する足の確保対策として、上記の施策を導入している自治体がありますが、その実態調査及び把握が出来ますか。

②、標題の施策の導入に当たっての手順や対応の検討を図ってほしいが、どう思いますか。

3番目、医療改革の問題ですが、これは消費税と一体改革で進めるという社会保障制度改革プログラムというのがあるわけですが、その中で医療分野についての質問ということになります。医療改革の現段階と地域医療への影響。八丈町への地域医療への影響はどうなるの

かということです。

社会保障・税一体改革路線のもとで、骨太の方針2014を閣議決定いたしました。一体改革路線を一層進めるのが医療・介護総合法で、患者負担増と給付削減など医療費抑制施策が中身となっています。この法律によって八丈町の地域医療にはどのような影響が及ぶのかということでございます。

これは9月にも質問したわけなんです、政府は2025年問題と言って、団塊の世代が75歳になるといまだかつてない超高齢化社会になると、そのために医療・介護・年金などあらゆる分野で給付削減、負担増が必要との宣伝をしております。この制度改正に地域からどう立ち向かうかという観点から、9月議会では、介護問題について国の施策の批判と暴露を行って、八丈町は住民を守る防波堤の役割を果たすべきだという観点から質問したわけですが、今回は医療の分野について質問いたします。

①として、2025年度構想で、入院病床、35万と書いてあるんですが、数字の間違いで、43万床減少を見込んでいるんですね。ですから、35万ではなくて43万床の減少、これの問題点でございます。これが八丈島にも及んでくるのかということなんです。国の法律ではあるのだけれども、それが八丈病院にどのように及んでいくかという観点からの質問です。

②として、公立病院改革プラン、これは自治体病院に対する改革であるとか、あるいはガイドラインというものが引かれているわけなんですけれども、それが八丈の病院にはどう影響が及ぶかという観点です。

それから③として、都道府県の計画、これは医療費抑制計画と言われているわけけれども、これが東京都はどのように計画を立てていて、これが八丈の病院にはどう及んでいくのかということです。

以上の①、②、③から、多額の赤字を抱える八丈町の病院というものはどういう扱いを受けるのかと。これは存続できるのかどうなのかということです。そういう立場から病院当局が考えていることを述べてほしいというふうに思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 私は、7番、菊池睦男議員の3項目中、1項目めのヤスデに関する質問についてお答えいたします。

まず、町の発生状況につきましては、13番、水野議員の一般質問でお答えしたものと重複

いたしますが、本年度は、残念ながらヤスデの生息環境についてダメージを与える天候とならず、島内39カ所を定点調査した結果、11月中旬時点で昨年より多く見られ、末吉地域や大賀郷の西見甚太、大里地区には大量発生し、住民配布用のコイレットの申請も昨年の3倍以上のペースとなっております。

町としても、殺虫剤の配布のほか、発生源対策を大賀郷永郷地区で実施して対応しておりますが、殺虫剤であることから全島一斉に使用できるわけではないことは、先ほども申し上げたところでございます。

また、都道上のヤスデの駆除についてのお尋ねでございますが、都道ですので支庁に問い合わせたところ、都道上に出現したヤスデについては、走行車両の安全確保等の観点から支庁が清掃作業を行っている。しかしながら、山中から次から次へと湧いてくるヤスデに対し、清掃作業が追いついていないのが実情である。このため、支庁内では新たに職員で構成する特別清掃班を組織し、都道の清掃体制を強化して迅速に対応していくとの回答を得ております。都道及び町施設においてヤスデの大量発生を発見された場合、支庁土木課、町環境係に連絡くだされば対応してまいります。

以上で1項目めの回答となります。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 笹本重喜君 登壇）

○福祉健康課長（笹本重喜君） 私は、7番、菊池睦男議員の2番目の質問に答えさせていただきます。

7番議員からは、交通弱者に対する施策の充実ということで、タクシーチケットについて昨年の9月議会でご質問を受けております。そのときの回答といたしましては、現行の補助制度及び各民間のサービスの現状を述べさせていただき、交通弱者に対する取り組みは自助・共助・公助の整理が必要であり、地域、事業者を巻き込んだ地域力の向上が不可欠であると申し上げております。その上で、社会保障制度改革が行われようとしている現在、その改正により、八丈町の住民の方にどのような影響が出てくるのかを見きわめながら、限りある八丈町財政において予算組みをしている中、課題の一つとして考えてまいりたいという回答をいたしております。

さて、議員質問の他の自治体の実態調査及び把握については、障害者の方を対象にタクシー券を配布している自治体は現在多数あります。ただし、高齢者外出支援事業として、ある一定の条件のもと助成をしている自治体は、そんなに多くはないということは申し上げてお

きますが、一部紹介させていただきます。

問題は、タクシーチケットを配る対象者をどう絞っていくのかというのがあります。一番多いのが、介護認定を受け、介護度1から5の方を対象とするもの。あとは年齢要件、これはいろいろあるんですが、65歳以上から70歳以上、また75歳以上という、いろいろその自治体によって変わってきます。あと世帯要件、大体多いのは世帯全員が高齢者であるという要件がございます。あとは自動車の所有の有無、市町村民税非課税など、これらを組み合わせて対象者を決めているところが多いということがございます。変わったところでは、本当にその人がタクシーチケットを必要なのかということで、民生委員の意見書を求める自治体もあります。あとは、最寄りのバス停までの距離が500メートル以上なければいけないとか、いろんな条件をつけている自治体がございます。

助成の中身につきましては、例えば宮城県川崎町のように、月400円のタクシー券を2枚配布する。年間24枚ということですが、金額にすると9,600円ですか、そういうところがあります。変わったところでは、富山市ではおでかけタクシー券として、これはみんなにばらまくのではなくて、本当にタクシーを使われる方が5,000円のタクシー券を自分で購入しなくても、このうち5,000円のタクシー券を3,500円出して購入します。それで1,000円は市が持つ、あと500円、1割ですね、これはタクシー業者が持つという形をとっているところもございます。

平均的には、年間、大体1万円から1万2,000円ぐらいのタクシー券を助成している自治体が多いように感じております。

そういうことで、いろいろこの辺は考えていかなければならないと思いますが、八丈町としては、将来的にですけれども、どういう形でこれを導入していくのかというのは考えていかなければならない。

次に、施策の導入に当たっての手順や対応の検討を図ってほしいが、どう思うかというご質問ですが、対象者や先ほども言いました助成金の設定の問題、あとは住民の方のニーズの把握、どれぐらいいらっしゃるのかということですね。あと契約業者、これはタクシーと契約関係を結ばなければいけませんので、タクシー全部の業者が契約できるとは限りませんので、その辺の問題があります。あとは住民間の公平性、一部で言われているんですが、タクシー券をただ配布しているのではなくて、同じ負担で利用できるべきだというご意見もございます。例えば初乗り運賃以外は全部町が負担するとか、これは非常に難しいですけれども、そういうご意見もございますので、そういう問題があります。あとは、先ほども言ったよう

に交通弱者でございますから、高齢者だけとは限りません。障害者の方に対する助成等、これも一緒に検討していかなければならないということで、クリアしなければならない課題が多々あります。ということで、すぐの対応は今町ははっきり言ってできませんけれども、これからの課題の一つとして考えてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 病院事務長。

（病院事務長 和田一宏君 登壇）

○病院事務長（和田一宏君） 7番議員の3点目の質問にお答えします。

団塊世代が後期高齢者となる2025年問題や将来の人口減を見据え、医療や介護のあり方を見直そうということで、6月18日に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が成立をしております。

医療分野においては、病院の機能分担の見直しが柱となっております。高度急性期、一般急性期、回復期、慢性期の病床が地域にどれだけ必要かを調査し、都道府県が来年度は地域医療構想ビジョンを定めるようになっておりまして、必要量を超える病床は他の機能の病床に転換させていくものとなっております。

八丈病院は、今のところ一般急性期と回復期の病床に該当すると思われませんが、1つ目の質問のように、病床数が減少すると病院の経営に大きな影響がありますので、町としては現在の病床数は維持していきたいと考えております。

2つ目の経営改革プランにつきましては、平成24年度から3年間、町立八丈病院経営改革プランというものを策定しておりますが、大きなところでは、電子カルテシステムを導入し、院外処方による医薬分業を図っております。また、地域包括ケア病床を導入し、病床機能の転換を行っております。ほとんどの項目において取り組みが行われておりますが、依然として厳しい経営状況が続いております。

また、3つ目の医療費の抑制計画については、東京都に確認をしたところ、今の段階ではまだわからないという回答をいただいております。

病院の存続については、管理者からお答えいたします。

○議長（土屋 博君） 公営企業管理者。

（公営企業管理者 關村三男君 登壇）

○公営企業管理者（關村三男君） 7番議員のご質問にお答えいたします。

多額の赤字を抱える八丈病院は存続できるかというご質問でございますが、現在の八丈病

院の運営につきましては、一般会計からの繰入金を受けての経営状況等にございますが、先ほど事務長が申しました経営改革プラン等により、今現在、地域ケア病床の経営改革を図りまして病院運営を進めていくことの必要性が高いというふうに認識しているところでございます。

また、国の医療費抑制等により経営上の影響が生じることが考えられておりますが、うちの病院、離島の病院としましては、少子高齢化が進む状況の中におきまして、医師6名が常駐して安定した診療が行われているというふうに理解してございます。特に産婦人科、小児科が常設されているということは、住民の生活に大きく寄与していると考えてございます。

これからも、当町の医療環境を充実推進することが広く住民の生活環境のため重要であり、病院運営を継続して病院存続に努めてまいります。

以上で回答といたします。

○議長（土屋 博君） 7番議員、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） ヤスデ対策ですが、分布している地域が西見、甚太という場所の特定は認識しておられるようだけれども、永郷ということについてはついぞ言っていないんだよね。永郷には分布していないという認識ですか。そういうことではないんですね。

支庁が行っているということなんだけれども、甚太、永郷のほうも住民の方たちがやっているんです。毎朝、擁壁のところでごみを拾って、発生したヤスデを拾って、そして殺虫剤をまいて、それは本当に涙ぐましいほど住民がやっているのは見るんだけれども、支庁がやっているというような光景は見たことないんですね。

これは、七、八年前ですか大発生したとき、あのときもそうだったんだけれども、あのときも言ったんだけれども、要するに都道なんだから、管理は東京都の責任でやりなさいということを行ったわけです。あのときは、町のほうもシルバーを頼んだりして、結局町の経費でやった経過もあったと思うんです。今回はそれでは、都道については一切支庁のほうでやる、そういう特別体制を組んでやるということだから、やるということですか。それで、予算も支庁の予算でやるというふうに認識していいんでしょうか。

でもそれにしては、やるとは言っているんだけれども、じゃどこをやっているのか。横間とか他の地域のほうをやっているんでしょうか。私はこの永郷通りを毎日行き来しているわけなんだけれども、そこでは見ていないんです。それで累々とした死んだ死骸が山になって、擁壁と道路のところにうずたかく積まれている状況、それがそのままになっている状況があ

るんです、ずっと永郷方面はね。ですから、それはやっぱり見た目も余りよくないし、それからにおいが発生します。

ですから、支庁が中心になってやるということであれば、それはきちっとやってほしいというふうに思っているんですけども、まだ未実施な部分があるので、その部分も、永郷のほうはやらないでいいというような、そんなことではなくて、やるように再度支庁のほうに申し入れをするべきじゃないかというふうに思っています。

それから、駆除剤のコイレットが配られているわけですが、5袋配布されているわけですが、あれは使用説明書どおりに配布しても、大体1平米二、三十グラムと言いますね。だから、3キロ入りだから100平米。ちょうど30坪の家にかかると、縁の下にもまくんですよ。なぜかという、縁の下にも入り込んで、縁の下からツカを上って、土台から畳の部屋へ入り込んでくるんです。ですから、30坪、40坪の家だと1袋1回で使っちゃうんですよ。それで周りへまくということにすれば、周りだけだと、大体3回ぐらいはかけるんですけども、雨が1回つくと、もうそれで効力はなくなるし、雨のつかない縁の下でも、大体1週間ぐらいは効いているんですけども、もうそれ以上になるとまた効果が薄れて、はい上がってくるということなんです。何が言いたいかということは、要するに5袋ではとてもじゃないが多発地帯では足りないということなんです。

それで今度、5袋もらってまいた後は、値段が2分の1とか3分の1で購入できるということも聞いたんですけども、そういう事実がありますか。そういうことであるなら、3分の1というふうに聞いたんですけども、3分の1軽減されると。

(「2分の1です」の声あり)

○7番(菊池睦男君) 2分の1、半額になるということ。ああ、そうですか。半額ね。

半額よりも、そういうようなことですから、要するに1袋で、大きなうちだと1回から2回ぐらいの程度なんだよね。したがって、それがずっと、まだまだ来年の4月、5月までは続くわけですから、5袋といたら1カ月も持たない数字なんですよ、多発しているところは。

そういうことですから、10袋とか15袋にしたほうがいいのか、あるいはそうじゃなくて、2分の1を、それを今度3分の1の負担で買えるように補助率をかき上げるとか、そういうことをみんな言っているんです。もう大変な苦勞をしながら不快害虫に対する対応をとっているわけなんですけども、とてもじゃないけれども5袋だけのコイレットの支給では間に合わない現状があります。したがって、これを3分の1ぐらいの負担でできるような方法を

考えていただきたいということです。

それから、2番目のチケット制なんですが、タクシーチケット制は、よその自治体でやっている実例を調べて、今おっしゃってもらったんだけど、それはそれなりにきちっとした調査なり段取りをして、手順と対応をとって、なるべく早く我が町にも導入できるようにしてほしいなというふうに思っています。

あとは、乗り合いタクシーのことについて、このことも言っているんだけど、前回質問したときもそうだったんだけど、乗り合いタクシーについてはさっぱり所見を述べていないですね。健康な人が使うのが乗り合いタクシーではないのかなというふうに思うんだけど、これも数人が相談って、買い物に行こうとか、病院に行こうとか、そういうような形の運用の仕方をしているのが乗り合いタクシーなんです。チケットは先ほど言ったような、弱者の人の福祉的な施策だというふうに思うんだけど、乗り合いタクシーは、健康な人、お年寄りということになりますか、そういう人たちが何人かでグループで使う場合の乗り合いタクシーの制度というのものもあるみたいですから、今度は課長、乗り合いタクシーのほうも、ぜひそういう施策の実例を調べて検討していただきたいというふうに思っています。

それから、最後の医療改革の問題なんですけれども、この問題も、八丈は離島である、あるいは東京都がついている、そういうようなことで国の施策が大きく変わろうとしているときに、その累が島に及ばないのかどうなのかというような観点からちょっと心配になったもので、このようにしてお尋ねしているわけなんですけれども、前は介護についても、それが島にどう及ぶのかということでの質問で、当年度からスタートするものもあれば、それが2年後、3年後から島に影響が及ぶというようなことなんです。

だけど、医療改革のほうは実際にどうなのかということなんです。これも今まで部分的にはいろいろ出されてはきていたんだけど、全体的に私がここで指摘したようなことがどのように八丈に及んでいくかという点で心配をするもので、ひとつお勉強というような意味合いもあって質問もしたんだけど、またこれ、3月の議会で具体的な、どういうふうになっていくんだという、最新の情報などを持ち寄って議論してみたいなというふうに思っていますから、これはこれでいいんですが、ヤスデと乗り合いタクシーの件、それについて答弁をよろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 7番議員に申し上げます。1番と2番だけで回答はいいですよ。3番は結構ですよ。

（菊池議員「いいです」の声あり）

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは私のほうから、7番議員の再質問、ヤスデの項目についてお答えいたします。

まず、永郷道路のほう、死骸がそのままであるということで、早速支庁のほうに申し入れてまいります。

2番目としまして、コイレット3キログラム、これ1袋では足りないよということがございます。一応100平米ということで、その認識はパンフレットに書いてあるとおりなんですが、100平米、普通、民家のところで100メートルを例えば周囲とします。100平米ですので、掛ける1メートルを散布できると。1メートル幅で散布される方はいないというふうに認識しておりますが、例えば20センチずつ家の周りを、100メートルある家でまいたとしたら、5回分は普通は持つはずと。

（菊池議員「1メートル幅でまけるという勘定か」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 1メートル幅でまかれる、100メートルということもないかもしれませんがということ、一応そういうような認識ですみませんが、例は100メートルもしあったとしてということです。ということで、効用のほうも一応14日間、雨で流出しない限りは効果が残るといふふうに言われてございます。

私ども、そういったことで、いま一度、ちょうど1月広報に掲載する起案の最終になっておりますが、1月の広報につきまして、また新たにコイレットのまく方法ということでご案内申し上げますとともに、今まで緑色のコイレットだったのが茶色になりますので、色調も変わるということで、これも住民の方にご案内しようということで、それにあわせて広報のほうに掲載する予定になってございます。

3番目に軽減措置ということがございます。確かに今、1から5袋までは無料、6から12袋までが半額補助というふうに要綱上はなっております。今現在、この要綱をすぐに、もう始まっておりますので、実際助成をされている方、半額助成の方も2件ほど発生しております。今、今年度というわけにはいかないんですが、発生状況を見まして、来年度以降につきましては負担の割合等を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 笹本重喜君 登壇）

○福祉健康課長（笹本重喜君） 2回目の再質問にお答えいたします。

まことに申しわけありません。私、乗り合いタクシーのことは勉強不足でして、ちょっと違った意味で勝手に認識しておりました。それで、すみませんけれども今から勉強させていただきます。

乗り合いタクシーって、私は、遠くからの、例えば末吉地区とか永郷地区の方が、タクシー料金が高いので、4人ぐらいまとまってこっちへ来るパターンのものなのかなと勝手に解釈しておりまして、本当に申しわけありません。勉強させていただきます。

タクシー業界の方とは、福祉有償運送運営協議会、この中でもタクシー業界の方と話す機会もございますので、勉強させていただきますして、八丈にどういう使われ方、どういうメリットがあるのかを調べながら検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 一般質問は終わります。

◎承認第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 書類番号の1をお願いいたします。

すみません。申しわけありませんけれども、資料の訂正がございます。1枚目の下から2行目に「平成25年度」ありますが、「平成26年度」の間違いでしたので、申しわけありません、訂正をお願いします。

承認第16号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年11月21日、八丈町長、山下奉也。

補正予算書の第1ページをお願いいたします。

平成26年度八丈町一般会計補正予算。平成26年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項のみ朗読させていただきます。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ777万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,866万6,000円とする。

平成26年11月21日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

この補正予算については、12月14日に投開票が行われる衆議院議員選挙の経費の補正でございます。歳入、目と補正額で説明いたします。

都支出金の総務費委託金777万9,000円の増、衆議院議員選挙委託金でございます。歳入合計、補正前の額76億2,088万7,000円、補正額777万9,000円、合計76億2,866万6,000円。

続きまして、歳出でございます。

総務費の衆議院議員選挙費でございます。補正額は777万9,000円、全て衆議院議員選挙に係る事務費でございます。歳出合計、補正前の額76億2,088万7,000円、補正額777万9,000円、合計76億2,866万6,000円。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、承認第17号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 資料番号2をお願いいたします。

承認第17号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、損害賠償の額について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年10月15日、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

損害賠償の額の決定について。

八丈町は、放課後子どもプランに参加する児童の負傷事故に対し、損害賠償の額を次のとおり決定する。

記。

1、損害賠償の理由。平成26年2月21日に八丈町立大賀郷小学校において、放課後子どもプラン活動中に発生した負傷事故は、八丈町が放課後子どもプラン管理下に適用する団体総合補償制度費用保険・賠償責任保険給付保険金以外の損害が生じたため、この損害を賠償する。

2、損害賠償の額、13万3,950円。

3、損害賠償の相手方、保護者、大賀郷在住。

4、支払いの方法、振込。

この件につきましては、放課後子どもプランの活動中に、校庭で遊んでいた児童が誤って右目にテニスボールを当ててしまいました。町立病院にかかったところ、目の中に血の塊ができていて眼圧が高いという診断がされ、医師の指示のもと都内の病院に受診して手術等を

行ったものです。今回の損害の賠償の額は都内の病院にかかったときの経費で、宿泊に係る部分と航空運賃の分ということで13万3,950円ということで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第8、承認第17号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、議案第69号 平成26年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 書類番号の3をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第69号 平成26年度八丈町一般会計補正予算。

平成26年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項のみ朗読させていただきます。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4億8,702万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億4,164万1,000円とする。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5 ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正でございます。2件でございます。住宅費の中道団地の建設事業、消防費の消防デジタル無線整備事業でございます。2件とも総額及び年割額の変更でございます。

中道団地建設事業につきましては、総額2億5,199万6,000円を2億5,002万円に、26年度の年割額1億8,059万6,000円を1億7,862万円に変更いたします。これは契約差金を減額するものです。

消防デジタル無線整備事業については、総額5億8,864万円を5億6,063万8,000円に、年割額、26年度2億3,545万6,000円、27年度3億5,318万4,000円を、26年度0、27年度5億6,063万8,000円に変更いたします。これにつきましては、入札差金の減額及び26年度の支払いがなくなったことによる年割額の変更でございます。

続きまして、第3表、地方債補正です。道路整備事業、公営住宅建設事業、消防施設整備事業の変更でございます。

道路整備事業につきましては、財源の見直しにより限度額7,880万円を9,810万円に、公営住宅建設事業は、中道団地H棟建設工事を27年度に延期したことにより、限度額1億3,000万円を6,200万円に、消防施設整備事業については、本年度の支払いがなくなったため、3,900万円を0円に変更するものです。

続きまして、8 ページをお願いいたします。

歳入です。目と補正額で説明いたします。

まず、民生費負担金400万円の減、老人保護措置費負担金の減でございます。

衛生使用料499万8,000円の減、温泉使用料の減でございます。

農林水産使用料62万3,000円の増、牧野使用料の増でございます。

農林水産手数料5,000円の減、種付手数料の減でございます。

消防手数料3万6,000円の増、危険物仮貯蔵申請手数料の増でございます。

民生費国庫負担金18万5,000円の増、未熟児養育医療負担金の増でございます。

土木費国庫補助金3,319万5,000円の減、中道団地H棟分の地域住宅交付金の減額、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金の増額でございます。

消防費国庫補助金22万6,000円の増、耐震性貯水槽への補助金の増でございます。

教育費国庫補助金2,000万円の減、大賀郷中学校運動場夜間照明設置工事を27年度に延期したことによる補助金の減でございます。

総務費国庫補助金566万4,000円の増、がんばる地域交付金、離島活性化交付金の増ござ

います。がんばる地域交付金については水道事業会計繰出金への補助でございます。離島活性化交付金については、担い手研修センター整備関係への補助でございます。

民生費都負担金91万5,000円の増、行旅死亡人取扱費負担金、児童手当等負担金、未熟児養育医療負担金の増でございます。

総務費都補助金1,000円の増、土地取引規制経由事務補助金の増でございます。

民生費都補助金816万4,000円の増、乳幼児医療費、義務教育就学児医療費、ひとり親家庭医療費の助成事業の補助金の増、あと、子ども・子育て新制度システムの構築補助金が増えています。

衛生費都補助金25万円の増、破砕機付き油圧ショベルへの補助金の増でございます。

次のページをお願いします。

土木費都補助金4,863万5,000円の減、市町村土木補助金、中道団地H棟建設工事の27年度への延期により公営住宅整備事業補助金等が減っております。

消防費都補助金337万5,000円、耐震性貯水槽への補助の増額となっております。

総務費委託金174万5,000円の増、統計調査の委託金、都税徴収事務委託金の増でございます。

消防費委託金638万4,000円の増、空港消防業務委託金の増でございます。

物品売払収入76万円の増、生産子牛の売払収入の増でございます。

財政調整基金繰入金、1億2,900万円の減。

公共施設整備基金繰入金、1億9,000万円の減でございます。

延滞金119万9,000円の増、町税の延滞金の増でございます。

弁償金62万1,000円の増、東京都市町村土木補助返還に係る賠償金の増でございます。

雑入36万円の増、温泉で販売しているタオル代の増でございます。

土木債4,870万円の減、道路橋梁債につきましては、先ほど申し上げましたように、財源の見直しにより増となっております。住宅債、消防施設整備事業債については、今年度の支払いがなくなったということで、その分の減となっております。

歳入合計ですが、補正前の額76億2,866万6,000円、補正額4億8,702万5,000円の減、合計71億4,164万1,000円となります。

次のページをお願いします。

歳出に移ります。こちら目と補正額で説明いたします。

こちらのほうで、給料、職員手当等、共済費の人件費については、異動によるもの、条例

改正に係るものがございます。

議会費48万8,000円の減、人件費の減でございます。

一般管理費1,834万円の増、人件費、旅費の増でございます。

文書広報費64万8,000円の減、例規集改定委託料の減でございます。

財産管理費10万2,000円の減、庁舎のエアコンの加湿部品の取り替えの増額、庁舎の保守点検委託料等の減額でございます。

災害対策費35万3,000円の減、防災訓練取りやめによる減額でございます。

空港港湾整備推進費41万5,000円の減、底土の船客待合所整備費の減でございます。

街路灯管理費34万4,000円の増、街路灯の維持管理委託料の増でございます。

電子計算費、節の組み替えでございます。

多目的ホール管理費125万4,000円の減、臨時事務賃金の減でございます。

60周年記念事業費13万6,000円の減、記念式典のバス等借上料等の減でございます。

企画総務費65万9,000円の減、旧末吉小学校高圧ケーブル交換工事等の減でございます。

渉外費12万7,000円の減、親善訪問旅費等の減額でございます。

地熱館管理費3万1,000円の減、浄化槽点検委託料等の減額でございます。

税務総務費、人件費の減及び旅費の増額でございます。

賦課徴収費30万円の増、消耗品費の増額でございます。

戸籍住民基本台帳費92万7,000円の減、人件費でございます。

指定統計費7万3,000円の増、消耗品費の増額でございます。

社会福祉総務費、国保繰出金の人件費分の減額でございます。

老人福祉費1,708万9,000円の減、老人保護措置費の減額、介護・後期特別会計への繰出金の増額でございます。

行旅病人及び死亡人取扱費18万円の増でございます。

児童福祉総務費661万8,000円の増、人件費、子ども・子育て新制度システム改修委託料等の増でございます。

児童措置費2万4,000円の増、児童手当交付金の返還金でございます。

母子福祉費30万円の増、ひとり親家庭の医療助成費の増額でございます。

乳幼児医療福祉費186万円の増、乳幼児の医療助成費の増額でございます。

こども医療福祉費314万円の増、義務教育就学児の医療助成費の増額でございます。

災害救助費9万円の減、東日本大震災被災者住宅の改修修繕費の減額でございます。

保健衛生総務費67万5,000円の減、人件費の減額、保健福祉センターの修繕費の増額でございます。

母子保健費22万円の増、未熟児養育医療助成費の増額でございます。

予防費5万6,000円の増、消耗品費の増額でございます。

環境衛生費267万6,000円の増、先ほど歳入のほうで申し上げましたががんばる地域交付金による水道事業会計への繰出金の増額でございます。

温泉施設管理費470万5,000円の減、燃料費、工事費の減でございます。

次のページで、清掃総務費43万7,000円の増、人件費でございます。

じん芥処理費1,252万円の増、廃棄物運搬処理委託料等の増でございます。

し尿処理費1,386万9,000円の減、光熱水費、浄化槽清掃作業軽減等の増額、汚泥再生処理センター槽内清掃委託料、浄化槽設置管理事業特別会計繰出金の減額でございます。

コミュニティセンター管理費551万4,000円の減、人件費、工事費の減でございます。

農業総務費252万3,000円の減、人件費の減額でございます。

牧野管理費、節の組み替えでございます。

地籍調査費7,000円の増、人件費でございます。

経営構造対策事業費47万3,000円の減、温水施設配管等保守点検委託料の減額でございます。

林業費、節の組み替えでございます。

家畜診療所運営費、人件費等の増額でございます。

水産業総務費13万円の増、人件費でございます。

次のページになります。

農業振興費2,000円の減、担い手研修センター整備費の節の組み替えでございます。

水産振興費5万円の減、天草干し場用資材費の減額でございます。

商工総務費902万3,000円の増、人件費でございます。

観光費100万円の増、バス借上料に係る町の負担金の増額でございます。

海水浴場管理費240万1,000円の減、海水浴場整備費の減でございます。

道路橋梁総務費709万円の減、人件費の減でございます。

道路維持費288万4,000円の増、町道修繕費の増額でございます。

道路新設改良費111万円の減、土地購入費の減額及び節の組み替えでございます。

公園費139万7,000円の減、南原スポーツ公園の水道料の減額でございます。

住宅管理費197万5,000円の増、人件費、公営住宅修繕の資材代の増額でございます。

公営住宅建設費 1億7,956万5,000円の減、人件費、中道団地H棟建設工事の減でございます。

次のページになります。

常備消防費312万5,000円の増、人件費でございます。

非常備消防費 1万4,000円の減、消防団員等公務災害補償負担金の減額でございます。

消防施設費 2億3,545万6,000円の減、消防無線デジタル化工事の減額でございます。これは来年度に持ち越すものです。

防災無線施設管理費23万2,000円の減、防災無線設置の資材代の減額でございます。

次のページです。

事務局費85万6,000円の増、人件費、コピー使用料の増額でございます。

小学校費の学校管理費257万6,000円の減、体育館非構造物耐震診断委託料等の減額及び節の組み替えでございます。

教育振興費 3万4,000円の減、校外宿泊学習補助金の減及び節の組み替えでございます。

中学校費、学校管理費246万7,000円の減、体育館非構造物耐震診断委託料の入札差金の減及び節の組み替えでございます。

教育振興費 5万2,000円の減、節の組み替え及び校外宿泊学習補助金の減額でございます。

給食総務費154万円の減、人件費でございます。

給食事業費21万6,000円の減、給食センターの高圧ケーブル交換工事の減額でございます。

社会教育総務費39万7,000円の減、人件費でございます。

公民館費、節の組み替えでございます。

青少年対策費 4万7,000円の減、自動車借上料の減額でございます。

保健体育総務費6,000万円の減、大賀郷中学校の運動場夜間照明設置工事を来年度以降へ延期したため、6,000万円の減額となっております。

災害復旧費の道路橋梁災害復旧費160万4,000円の増、雨による町道の災害復旧費の増額でございます。

公債費、元金56万7,000円の増、利率見直しによる元金の償還金の増額でございます。

利子494万5,000円の減、利率の確定による減額でございます。

予備費 3万9,000円の増。

歳出合計になります。補正前の額76億2,866万6,000円、補正額 4億8,702万5,000円の減、

合計71億4,164万1,000円。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」「議長、休憩」の声あり）

○議長（土屋 博君） 休憩という動議が出ました。

2時半まで休憩します。

（午後 2時15分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時30分）

○議長（土屋 博君） お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ番号等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書、歳入8ページから11ページについて質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 9ページの都補助金で、子ども・子育て新制度システムの構築補助金、この新制度の内容を教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 今度、子ども・子育て新制度が始まるわけですがけれども、今までと違って細かく1号、2号、もう1つか、分かれるようになりました。本当に子育てが必要な親と、要するに今までは、働くために子供を預けたというのが保育園でございましたけれども、その辺の区分けがきちんとされました。その辺で、この子ども・子育て新制度システム構築というのは、保育料も国が基準額を設けまして、それぞれに対して最高、ここまで

は保育料として取っていいよという形になりましたので、その辺の保育料の改定もこれに伴いますので、その辺の改正でございます。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

7番。

○7番（菊池睦男君） 今のページ、9ページなんですが、ここで6番で国庫補助金があるでしょう。がんばる地域交付金と離島活性化交付金ね。これは国の補正予算で組まれて、今回初めて歳入で出てくる数字ですか。それにしても金額が少ないんだよね。がんばる地域交付金と離島活性化交付金、触れ込みは仰々しく大々的にうたっていたんだけど、この金額で、しかも内容が末吉のかん沢温泉と担い手支援センター、これも2,000円しか歳出でついていないんだけど、もっと大きな事業に取り組んで、大きな金額が来るかなと思ったら、どうしてこんな半端な数字なんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） がんばる地域交付金につきましては、これは25年度の国の補正予算に計上された交付金でございます。25年度末に補正で設定されたものでして、国のほうで繰り越しの処理をしております。

これについては、国の補正予算で各種の国庫補助金等が増額になった分がございまして。そうなりますと、その補助率にあわせて地方の負担が増えます。その地方の負担を補填するという形で、このがんばる地域交付金というのができております。

そこで、その対象になったものが、国の補正予算で町がその影響を受けたものとして水道施設整備補助がありました。それで、その影響額が700万ほどありましたけれども、これに財政力指数分、行革努力加算分等の率を掛けまして267万6,000円という数字が出ております。それですので、こちらについては水道事業会計への繰出金ということで歳出に計上させていただきました。

離島活性化交付金につきましては、担い手研修センター整備費、昨年もこのくらいの金額を出しておりますが、申請は25年度に行っております。3カ年計画で申請しております、2年目の金額という形でこちらに計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 8ページの牧野使用料なんですが、62万3,000円増額ですけれども、

その中身を教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 牧野使用料、これは先ほどの一般質問のほうでもお答えしたんですけれども、和牛の貸し付けのほうの頭数分が増えました。4月から11月分が6頭、12月から3月分が5頭ということで、62万3,000円の増額ということになってございます。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出12ページ、議会費から、20ページ、衛生費までの質疑をお受けします。

11番。

○11番（山口英治君） 15ページ、企画のほうなんですけど、企画財政課長、実は末吉の小学校、あの施設はどういうふうに解釈していいのかわからない。宿泊施設なのか、それとも違うのか、はっきりしていただきたいんですが。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 旧末吉小学校でございまして、試行的に、今、大学生等の受け入れをしております。将来的には我々の願いとしましては、宿泊型の研修施設のようなものができればいいなということで進めているところでございます。今のところでは宿泊施設とは言い切れません。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 非常に曖昧なのよ。現実問題、50人分泊まれるように、町としてはあそこを施設として整備したでしょう。ということは施設でしょうよ、宿泊。当然考え方として。これは9月の定例議会のときに、この件をさわりとして、早く条例を制定してやらないとまずいですよ。消防長、どう考えるんですか。消防長のほうから。当然、施設だとしたら、何かあったときにどうするんですか。消防長も非常に微妙な考えだと思うんですが、今の状況で問題は全くなしですか。

○議長（土屋 博君） 消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） 全く問題がないわけではありませんけれども、今の動きとしては、まだ試験的ということで行っておりますので、こちらのほうも、はっきりと建物の用途が決まっていない状況で、様子見と言ってはなんですけれども、見ているというのが現状です。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 例え、ちゃんとした条例がないから指導できないでしょう。条例があればそれに基づいてきちっとした指導ができて、例えばいろいろありますよね、防災の関係の。それを全くやられていないわけでしょう、今の段階では。ですから早く条例化して、町の施設が条例もなしに勝手に宿泊施設としてやるという、細かいことは言いませんが、これは問題なんです。条例というのは法律ですから、これをチャランポランにした状況の中で施設をもうつくっているわけでしょう、50人泊まれるように。予算化しているわけでしょう、課長。そのこと自体に問題があるんですよ、そもそも。ですから、12月に条例化してほしいという要望を出しておいて、何となくやりますみたいな話だったんだが、どうなんですか、補佐。私は納得できませんよ。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 9月の議会で確かにいただきました。このままでは、ずるずるはまずいよということでお話は頂戴いたしました。私どもも条例化できれば一番いいと思ってございますけれども、今回の先ほど一般質問でもお答えしましたとおり、いろんな動きがございます。ですので、ある程度の方向が決まった時点で条例化したいと思ってございます。ただ、その間、おっしゃるとおり何も無い状況ではまずいと思っていますので、我々も今、他の自治体とか参考にさせていただきました。そのときに、旧何とか小学校使用に関する要綱とか、そういったもので運用している自治体もございました。ですので、何かのこういった決まりのことはこの3月までにつくっていきたいと思いますけれども、条例化についてはもう少しお時間を頂戴したいと思います。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 要するに、これはいささか問題があるということ認識していればまだいいんだが、全く認識していないとなるとこれこそ問題であって、町には条例があるわけだよ、町長。あなたが一番わかっているわけだから、これに関して、例えば要綱であれ何であれ、何らかの方向をつくって、これも今まで、末吉の小学校の問題に関してはどうするかと、もう再三議論があって、いろんな話が出てはぼしゃになり、方向性がなかなか決まらないところで、なかなか条例もつくりにくかったと思います。

ただ、ここは決断しなくちゃならない、町長。いつまでもこういうことであそこをあやふやな状況にしておかないで、町は町の方向として、町長、はっきり出さないと、いつまでこの問題で右往左往するのか。やはりここはきちっと長としてのあるべき姿で、やりますか、方向性を出してきちっと条例化なり何なり。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 先ほども一般質問で回答しましたけれども、外国人の学校、今、町のスタンスとしては、施設は貸します。そのかわり光熱水費とかそういういろんな経費の問題があります。そういう細かい部分がまだ詰めができていないということで、皆さんと相談できなかつた部分があるんですけれども、その方向で言えば、夏、そういう研修施設に使って、その合間を学校で使う、そういう提案が来ていますので、それを詰めて、実際もしそれがうまくいけばといいますか、住民も納得して、地域が納得して、議会のほうもこれでというふうになれば、うまくいけば来年の10月とかそれぐらいにスタートできるのではないかなという気がしております。

ですから、その草案の段階ですけれども、3月までに皆さんと相談しながらやっていきたいなと思いますので、そういう方向をもう決めていきたいなと思います。それができなければ、ほかのことはなかなかできないと思うんです。今の研修施設、夏だけの利用とか、それしかできないと思います。大きいことはなかなかできないと思いますので、それを、今している提案の部分を皆さんと相談して、その両方で決定していきたいなと思っております。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） もう一つ、これは要望だけれども、課長。要綱でも何でもいい、そういうことを早急に決めておかないと、消防長も大変だと思いますよ、何分。町には条例、町の箱物は、条例があつたりそれに基づいて利用するというのが、これが当たり前のこと、その当たり前のことを当たり前に行ってもらわなきゃ困る。これはちゃんと肝に銘じて、3月までに、要綱でもいい、何でもいい。条例ができれば一番いいんだが、そこいらを完備してください。

あと、企画財政のほうで、末吉小学校の警備員と用務員さんがいましたよね。それをそのまま継続して雇っているんじゃないかと。例えば今まで、中小なんかにしても極小にしても、跡地の体育館、シルバーにお願いしてやっているわけだ。支所が、出張所でね。

そこが末吉の場合はどういうわけか知らないけれども、今も、1年契約なのかどういふ契約になっているかわからんが、同じ人を同じ待遇でそのまま今も継続して雇っているというのは、その人たちのお仕事というのは、僕は当然、学校が廃校になった時点でその人たちは契約は、たしか1年契約だったと思うんで、来年もまたその人たちと契約するのかどうかよくわからないんだが、例えば行政改革の話がありますよ。2人合わせれば700万ぐらいかかりますよね、数字的に。日当だけの問題じゃないですよ。電熱光熱水費もありますよ。そ

こいらはどういうふうな契約になっているのか。

それで、末吉住民からも、おかしいと、何をやっているんだとあそこは、町はそんな金があるのかと、行政改革とか何とか、最近しゃべらなくなったんだけど、企画財政課長。厳しい財政、きょうもいっぱい要望が出ていますよ。削るところは削らないとじゃないですか。納得できないですよ。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 確かに用務員さんと警備員さんに関しましては、これまでどおり1年間の契約でお雇いしております。

一番最初に、閉校になる前から地域の方と意見交換会をしましてまいりました。そのときに地域の住民の方からは、これまでどおり子供たちが使えるようにとか、そういったご要望を頂戴しました、図書館に自由に入れるようにとか。そういったこともありましたので、用務員さんにはこれまでどおり、なれている方、地域の方も会っている方というんですか、そういう方を継続して雇っていくということで、末吉の方にお答えした経緯もありますので、そういったこともありまして雇っているということでございます。

ただ、これにつきましては、方向性が出た時点で何らかの改革はしていかなければならないとは思ってございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） じゃ、新年度の予算もまた契約するつもりでいるんですか。そうすれば腹をくくらなくちゃならん。新年度もやるつもりなの、契約を。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） これにつきましては、先ほどの提案もありましたので、今後、町長とも相談させていただきたいと思えます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 18ページ、先ほどの子ども・子育て新制度システム導入。昔、私は、子供のことを聞くと先輩から後ろから殴られた覚えがあるんですけども、だから子供のことは余り聞かないようにしていたんだけど、先輩が1人だけになってしまいましたのでお伺いします。

町長ね、港区のほうでは、多分報道で知っているとは思いますが、第2子より保育料が無料と。財政の規模が全然違いますよね、我が町とは。いろいろなものがあるんだけど、我が町もせめて第2子以降は半額とか、何か来年町長選挙もあるのに目玉がないなど。

公民館は前回言ったことをやっと立ち上げて、町長がもう1期やるのならば終わったところで上がるのかなと。そこいら辺の問題であるんで、ぜひとも、少子化対策とかいろいろあると思います。港区ほど、第2子より全額無料みたいな形は無理としても、何とか半額補助みたいな英断をしていただきたいと思うんだけど、もちろん相談しなくちゃいけないと思うけれども、町長のお考えというのか、そういう考えがあるのかどうか、気持ち的にでもお伺いします。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 来年度予算にもよりますけれども、今、国でも動きがありますので、5歳児を、3人目かな、それを無料にするとか、そういう話もあります。本当に子供が減っていくのが一番あれですので、子育てという意味で、まず第一に子ども家庭支援センターもできたし、八丈は待機児童がないという、そういう部分もあります。そういう意味で、第何子とか、今は3人あると半額になるんだよね。

（「10分の1です」の声あり）

○町長（山下奉也君） 10分の1。だからそういう制度を見ながら、なかなか八丈だけやると、いろいろ都から補助金をもらっている部分もありますので、私としては気持ちとしてはやりたいということで、回答にさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 都から補助金をもらっているからやるんですよ。ほかのところがやって右へ倣えじゃ全然特色がない。ぜひとも特色を出さないとだめだと思うんだよね、いろんな意味で。

山下町長が、要は第2子から保育料は半額になると、タイムスなり七島新聞に書かれてみなさい。いい町長になりますよ。ぜひとも、どうのこうの国の制度を待つんじゃなく、町独自の施策を出していただきたいと思いますので、これは要望で、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 20ページお願いします。清掃費のじん芥処理費のところなんですけど、廃棄物運搬処理委託料が1,200万円プラスになっているんですけども、この内容について教えてください。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） こちら1,200万円の中身につきましては、廃棄物運搬処理業務委

託、こちらが八丈から島外に搬出する委託料、有明興業さんなんです、こちらが800万の増額、あと粗大ごみ破碎処理業務委託ということで400万円の増、合わせて1,200万円の増ということでございます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 当初予算より1,200万円というか、800万円増えるというのは、かなり予想より、ごみというか、島外へ搬出するものが増えているようなんですが、そのあたりの最初の見込みとどのぐらい違うのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） いつも私どもの積算が甘くてといいますか、実績がいつも、必ず補正しないと間に合わないというぐらいになっています。ごみが、理念上、目標上、どんどん減っていけばよろしいんですが、なかなかそうはいかないという現実在即しまして、予算計上時は大目標で、かなり減量化が進むという数値でお出ししているんですが、毎年度、申しわけございません、補正でないと対応できないということで、この反省を踏まえまして、来年度の当初予算につきましては、もう少しちゃんと現実在即して計上したいと思います。

○議長（土屋 博君） ほかに。

6番。

○6番（山下 崇君） すみません。さっきの子育てのところに戻っちゃうんですけども。

○議長（土屋 博君） ページ数は。

○6番（山下 崇君） すみません。18ページの新システムの話なんですけれども、これは実情に即した保育料を徴収するという話でいくと思うんですけども、どうも住民の間に保育料がひどく上がるんじゃないかという動揺が広がっております。その辺きちんと、まだ新しい保育料は決まっていないと思うんですけども、ちょっと安心させるという意味でも、何か手だてを考えていらっしゃいますか、お伺いします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） お答えいたします。

先ほどもちょっとご説明しましたけれども、もう一回説明いたします。来年度の子供の改定に関してどういうふうになるかというのをまず説明しますと、申請で認定の形が変わります。3歳未満で保育を必要する子供を3号、3歳以上の子供を2号、あと保育を必要としない子供、これを1号と言います。それぞれに、先ほども言いましたけれども、国の最高基準額、これ以下にきなさいと。例えば一番大きいところでいきますと、住民税の所得割課税額

が39万7,000円以上は10万1,000円、これを限度としてそれ以下に下さいよというのがあります。それで、皆さん、福祉健康課に聞きに来るんですが、この10万1,000円を見て、自分は10万1,000円になるんだと、そういう勘違いをされる方が非常に多くいらっしゃいます。

それで、今うちが、まだ町長、副町長とも相談してございません。今、保育料の算定、今度どういうふうふうに設定していくのかというのを今うちで考えております。その中で、今までの保育料、ことしまでの保育料ですね、その額を上回らないような設定をしていきたいと思って、今、保育料の月額をうちの課の中として決めている状況です。それで、町長、副町長とも相談して、最終的には総務文教委員会あたりに諮って、それで認めていただくのが筋なのかなと思っておりますが、今以上にとにかく上がらないようにしたいというのが1つ。

あとは、まだうちの課の考えですけれども、今まで0から4万円以下の方が同じ保育料の金額だったんです。そこを区分分けして、低所得者層にはもうちょっと保育料の額を軽減しようという形で一応は考えております。まだこれは決定ではありませんので、町の方針が決まりましたら総務文教委員会あたりに諮って、皆さんにお伝えしていきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） ぜひ軽減する方向で、町長の目玉となるようにと博文議員も言っていましたので、目玉どころか、10万円という数字がひとり歩きしちゃっていますので、そのところは、僕のところにもかなりお子さんを持つ親から相談が来ていますので、そういうことはないよとは一応言ったんですけれども、そうやって勘違いというか、している人がいらっしゃいますので、ぜひその辺はよろしく願いたいと思います。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 14ページの記念事業なんですが、作詞者記念の式典謝礼というのが出ているんですが、この町歌については私は初め反対したんですが、できてみればかなりいいものができたなと思っているんですが、作詞した方、作曲した方に謝礼というのを出ているんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） ここに書いてあるのは、作詞をされた方、それから作曲をされた方を八丈にお呼びするための旅費という意味です。ですから何もお出ししていません。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 公募したわけですから、こちらからお願いしたわけではないですけども、最後は2曲披露されましたよね。その採用された曲と候補になった2曲の作曲者に対して、謝礼は差し上げて当然じゃないかなと思うんですけども、何もないというのはちょっと腑に落ちないんですけども、どうお考えですか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 作詞の方のみの旅費という意味で、作曲の方はご自分で来ていただきました。というのは、今おっしゃったように公募ということでやりましたので、当初はお呼びする予定はありませんでした。たしか9月の議会の補正のときに、せっかく作詞をされた方が、その前にお一人ということで決まっていたので、式典にお呼びするというところで、町歌の関係の予算の組み替えをしたということの中で、それはあくまでも旅費ということでお願いをした。特に謝礼というのも、最初の段階でも、企画の段階ではありませんでしたので、今回は作詞の方、保岡さんをこちらにお呼びして、宿泊をお出しするということで予算を組んだというのが経過なので、改めて我々として賞品とか何かというのは特にありません。

ただし、来週になって町歌の制定ということで議案をお出ししますけれども、当然、八丈町の町歌として、作詞者、保岡さん、それから作曲が高橋さんということで、お名前が永遠に残るとというのが、これが一番の名誉だというふうに思っていますので、そちらで対応したいと思います。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。ありますか。

7番。

○7番（菊池睦男君） 13ページに文書広報費が出ているんですが、これは例規集改定委託料が64万の三角になっているんですが、例規集は今デジタル化しているわけですよね。そうすると、例規集の改定の仕事をしなかったということで減額になっているということですか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 毎年、1年間に大体60本から70本、条例の改正とか制定があります。この文書広報費でやっていますのは、その条例を例規集、今はデジタル化になっていますけれども、それ用に変換をするという委託になります。

大体、当初予算で二百五、六十万ついていますけれども、今年度の場合はもう既に7月の、毎年同じタイミングなんですけれども、夏前にその直近までの1年間の条例の改正とか条例の制定分をCD化する、それから、そのCD化したものを例規集ということでデジタルの、

今はサイボウズとかいろんなもので見れますね、そういったことにするというので、ことしも約160万ぐらいのお支払いをして、残りの不用額ということで今回は減をさせていただいているということでございます。

○議長（土屋 博君） なければ進めます。

続いて、21ページ、労働費から、32ページの予備費までの質疑をお受けします。
13番。

○13番（水野佳子君） 24ページの観光費の件で伺います。

団体集客負担金で100万円計上されておりますけれども、これはどのようなものに使うのでしょうか。先ほどの説明の中で、バスの負担金ということで説明がありましたけれども、具体的にどういうことなのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） この負担金につきましては、以前から行っておりますバスの3割負担ということになっております。平均しますと、1ツアー当たり5万弱ぐらいのお支払いをしているということでございます。今回の補正は、年度当初は200万円ということで組んでおりましたけれども、年間を60ツアーぐらいは来るのではないかとということで増額をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） 26ページ、公営住宅建設費なんですけれども、工事請負費1億6,243万、減になっているんですけれども、教えていただけますか。なぜ減になっているのか。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 中道住宅の建て替え事業でございますけれども、この減額補正でございますが、今年度はI棟と言いまして、現在、25、26年度で建て替え事業をやっているものと、このH棟の建設予定でございましたけれども、まずこれまでの経過から申し上げさせていただきますと、まず現在建設中のI棟でございますけれども、ことしの2月に入札を行いました。その結果、指名業者が辞退ということで、積算を見直しまして5月に再入札を行いました。それで、I棟のほうは落札をいたした経過があります。

この経過を見まして、H棟のほうも、このI棟を落札した積算にあわせて提出したんです

けれども、8月の入札の結果、5者全者辞退ということで、作業技術者の確保ができないということで全者辞退という経過になりまして、H棟に関しましては単年の事業でございますから、残りの工期を考えまして、26年度から27年度に移させていただいたという経過がございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 全国そうだと思うんですけども、最近こういう公共工事、建物、箱物は不調が物すごく多いですよ。原因が何なのかどうなのか、しっかり、入札される場合は原因もちゃんと突き止めてからやらないと、また不調というのが多くなると思うので、気をつけてもらいたい。これは要望で。

あと27ページ、消防施設費の消防無線デジタル化工事、これも減額になってはいますが、これについても説明をお願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） これにつきましては、補正予算書の説明が足りなくて申しわけないですが、5ページのほうで説明させていただきます。

26、27年度で総額5億9,000万弱の予算を設定しておりまして、これは入札は済んで契約も済んでおります。そこで、落札業者と話をしたところ、前払い金と部分払いですか、出来高払いというのを26年度には請求しないということになりまして、それでしたら今年度支払いが発生しないということで、来年度に持ち越すという形で補正を上げさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 24ページ、観光費のところです。

予算書と直接の数字ではないんですが、9月の下旬に、JTBが間に入って海外の客船のシルバーエクスプローラーという船が来たと思うんですね。ところが、着岸できずに戻って、次の寄港地に行ったという経緯があります。そのとき、もしも神湊を使えば上陸ができたんじゃないだろうかという話があったんですが、神湊を使わなかった理由について教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹、お願いします。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 神湊の漁港ということでしょうか。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） そこにつきましては、漁業組合のほうとJTBさんが連絡

をとり合っていたというふうに聞いてございます。ただ、いらっしゃるときに、もう漁港は使わないという判断でいらっしゃったとお聞きしておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 私が聞いたのは、八丈の漁協というか、漁船の、本来はいつもパシフィックビーナスとかにつぼん丸は、通船として地元の船を使うんですが、今回は自前のタグボートを使うということで、漁港を使わせてもらえなかったという話を聞いているんですけども、それは事実でしょうか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 観光協会長から私のところへ直接電話が来ました。そういううわさで、組合長に直接電話して、組合長、漁港を使わせないというのは本当かと。組合長は自分でちゃんと言ってみると。そういうんじゃなくて、漁船を使わなかったからという部分もあるかもしれませんがけれども、タグボートでは危なくて危険だと、だからだめだと漁協の職員が言ったと、そういうことですので、それでまた切り替えればできたかもしれませんが、タグボートではしけで危ないと、そういうことで組合長はだめだと言ったという事実がございますので、私は直接やりとりしましたから、漁港を使わせないということはなかったということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 次は要望なんですけれども、また来年も計画をしているようなので、ぜひうまくいくようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第69号 平成26年度八丈町一

般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第10、議案第70号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 書類番号4をお願いします。

1ページをお願いいたします。

議案第70号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,756万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,825万円とする。

（「朗読は省略」の声あり）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） はい。では2項については省略させていただきます。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、主に総務費における人件費と保険給付費における訪問介護や施設サービスの増によるものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、都支出金、町からの繰入金等、歳出の負担割合に基づいて補正額として上げてございます。

その中で、6都支出金の中の財政安定化基金支出金につきましては、町のほうの介護の基金が不足しているため、その補填分を歳入として組めなくなってしまった都合上、東京都のほうから安定化基金として借り入れるものでございます。この借り入れた金額につきましては、27年度から3カ年で東京都に返済することになってございます。

歳入合計につきましては、補正前の額9億7,068万7,000円、補正額2,756万3,000円、合計で9億9,825万円となります。

8ページをお願いいたします。

歳出のほうですが、1総務費につきましては、職員給料等の増による補正でございます。

9ページをお願いいたします。

2の保険給付費になりますが、今回増額としまして2,820万円を補正しております。

主な増の原因としましては、1居宅介護サービス給付費の中で、訪問介護、あとショートステイ事業のほうが当初の予定より伸びておりましたので、この分2,000万円を追加で補正してございます。

5の施設介護サービス給付費になりますが、こちらのほうも老人ホーム、福祉施設と、あと老健施設のほうの実績が伸びてございますので、1,700万円の増額をしてございます。

10ページをお願いいたします。

4の高額介護サービス費です。こちらのほうにつきましては、毎月約140名ほど高額介護費として支給をしてございますけれども、この高額を受ける人が増えているということで、金額のほうを150万円増額して補正してございます。

5の地域支援事業費につきましては、7月に行いました特定健診の実績に基づいて、生活機能評価委託料を組んでございましたが、こちらのほうを減額してございます。

歳出合計につきましては、補正前の額が9億7,068万7,000円、補正額が2,756万3,000円、合計としまして9億9,825万円となります。

説明を終わらせていただきます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

1番。

○1番（沖山恵子君） 9ページの施設介護サービス給付費が伸びたというところについてちょっとお伺いしたんですが、今、老健とかホームとかおっしゃったので、これは恐らく八丈にいる方たちではなく、老健は東京にしかないの、島外の方のも含まれていると思うんですが、この施設介護サービスのところで島外の方と島内の方の割合はどれぐらいですか。島外の施設に入っている方に対してどれぐらい町は払っているんですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 実際の利用者に関しましては、おっしゃるように老健施設は八丈町のほうにないということで、島外のほうで老人ホーム、また老健施設を利用されている方は現在6名ほどいらっしゃいます。金額につきましては、6月までの、26年度の上半期の数字になってしまいますけれども、すみません、今手元にあるのが老健施設の分だけになってしまうんですが、半年間で約2,500万円の給付費となっております。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 島外にいる方というのは6名だけですか。ほかの方は全額自費でお入

りになっているわけですか。八丈の介護保険から支払われている島外の施設に入っている人は6名だけなんですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 施設サービスに関する方に関しましては6名です。ただ、こちらのほうに関しては当然変動はございます。それ以外に、東京に住んでいて、訪問介護とか通所介護とか、ほかにも利用されている方はいらっしゃいますので、まだこれ以上の方が介護保険として町のほうから給付をしてございます。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第70号 平成26年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第11、議案第71号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの介護の水色の次のページになります。

1ページをお願いします。

議案第71号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ56万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,747万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、補正額を中心に説明させていただきます。

3款1項1目一般会計繰入金56万2,000円の増、こちらは歳出にもかかわりますけれども、職員給与費の増にあわせて繰り入れるものでございます。あと、保険料の還付金に対応するものがございます。

歳入合計、補正前の額1億9,691万7,000円、補正額56万2,000円の増、計1億9,747万9,000円となります。

下のページをお願いします。

歳出になります。歳入同様、補正額を中心に説明申し上げます。

1款1項1目一般管理費6万2,000円の増、職員人件費等の増によるものでございます。

下の5款1項1目50万円の増、申しわけございません。こちらで、お手元配付のとおり、1項の列につきまして、正誤表を配付しているとおり訂正をお願いいたします。50万円の増。過年度に係る保険料返戻金でございます。30人分となっております。

歳出合計、補正前の額1億9,691万7,000円、補正額56万2,000円、計1億9,747万9,000円となります。

説明は以上です。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第11、議案第71号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。
-

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(土屋 博君) 続いて、日程第12、議案第72号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

- 住民課長(佐藤真一君) ただいまの後期の次、ピンク色の用紙の次になります。

1 ページをお願いいたします。

議案第72号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成26年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ98万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億98万1,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

- 住民課長(佐藤真一君) はい。

平成26年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4 ページをお願いいたします。

歳入でございます。補正額を中心に説明させていただきます。

3款1項1目療養給付費等負担金27万円の増、歳出の療養費の約32%に対応するものでございます。

3款2項1目財政調整交付金7万5,000円の増、こちらは特別調整交付金として病院事業会計に繰り出しされます。

6款2項1目都補助金7万円の増、国の負担金同様、療養費に相対する割合によって都補助金を計上するものです。

9款1項1目一般会計繰入金99万7,000円の減、人件費の減によるものでございます。

11款1項1目一般被保険者延滞金63万4,000円の増、149件分の延滞金でございます。

下のほうになります。11款4項5目雑入93万4,000円の増ということで、いわゆる赤字分となります。

歳入合計、補正前の額16億9,999万5,000円、補正額98万6,000円の増、計17億98万1,000円。
次のページをお願いいたします。

歳出になります。歳入同様、補正額を中心に説明申し上げます。

1款1項1目一般管理費99万7,000円の減、異動に伴う人件費の減でございます。

2款1項3目一般被保険者療養費86万円の増、一般療養費の伸びで計上してございます。

5目審査支払手数料36万円の増、こちら国民健康保険団体連合会に支払う審査支払手数料、
件数の増加分でございます。

3款1項1目後期高齢者支援金7万6,000円の増、支払基金からの通知による増額分
でございます。

4款1項1目前期高齢者納付金、こちらも同じく支払基金からの通知による増額分
でございます。

11款1項1目一般被保険者保険税還付金60万円の増、既に120万円の実績がござ
います。その後、見込みで60万円ほどということでございますので、計上して
ございます。

次のページをお願いいたします。

11款3項1目病院事業会計繰出金7万5,000円の増、先ほど歳入でも申し上げ
ましたが、病院における機器購入分ということで、病院事業会計へ繰り出す
ものでございます。

歳出合計、補正前の額16億9,999万5,000円、補正額98万6,000円の増、計17億98万1,000円
となります。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第12、議案第72号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎延会の宣告

○議長(土屋 博君) お諮りしたいんですが、浄化槽が1件だけ残っていますが、これをやりますか。

(「いや、月曜日やりましょう」の声あり)

○議長(土屋 博君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の議会は、12月8日月曜日午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時27分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年12月5日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 小 川 一

署 名 議 員 山 下 巧